

平成23年度 商工労働施策の概要

力強い産業が支える
活力あふれる長野県をめざして



長野県商工労働部

目 次

商工労働部の概要		項
施策体系	1	1
当初予算	2	2
組織図	4	4

商工労働施策の概要

1 - 1	競争力のある産業の集積	5
1 - 2	マーケティング力の強化	7
1 - 3	サポート体制の充実	9
1 - 4	産業人材の育成	11
2 - 1	賑わいのあるまちづくり	12
2 - 2	経営体質の強化	13
3 - 1	雇用の確保	14
3 - 2	働きやすい職場環境づくりの推進	16
4 - 1	産業保安・適正計量の確保等	17

番号

事業名

1-1-1	信州経済戦略会議開催事業	18
1-1-2	産学官連携推進事業	19
1-1-3	地域資源製品開発支援センター事業	20
1-1-4	地域資源活用型健康食品づくり促進事業	21
1-1-5	環境対応型ものづくり収益向上普及事業	22
1-1-6	特許情報利用促進事業	23
1-1-7	伝統工芸品支援事業	24
1-1-8	長野県地域産業活性化基金事業	25
1-1-9	長野県農商工連携支援基金事業	26
1-1-10	長野県中小企業振興審議会	27
1-2-1	【新】長野県国際戦略の推進	28
1-2-2	アジア圏市場展開戦略ビルドアップ支援事業	29
1-2-3	【新】IT 活用海外市場開拓事業	30
1-2-4	インターネット活用型販売促進支援事業	31
1-2-5	地域資源活用・農商工等連携メイクアップ事業	32
1-2-6	県産品の都市圏販路拡大事業	33
1-2-7	コンビニエンスストア内アンテナショップ開設・運営事業	34
1-2-8	(財)中小企業振興センター(全体概要)	35

番号

事業名

1-2-9	販路開拓等支援事業(マーケティング支援センター事業).....	36
1-2-10	マッチング支援事業(マーケティング支援センター事業).....	37
1-2-11	産産連携促進事業(マーケティング支援センター事業).....	38
1-3-1	企業誘致強化推進事業.....	39
1-3-2	ものづくり産業応援助成金.....	40
1-3-3	中小企業融資制度資金等.....	41
1-3-4	ながのエンジェルネット推進事業.....	42
1-3-5	工業技術総合センター(運営事業).....	43
1-3-6	工業技術総合センター設備拡充強化事業.....	44
1-3-7	特別研究事業.....	45
1-3-8	課題解決共同研究事業.....	46
1-3-9	研究員派遣技術開発支援事業.....	47
1-3-10	中小企業環境対応強化支援事業.....	48
1-3-11	製造業環境技術育成支援事業.....	49
1-3-12	専門家派遣事業.....	50
1-3-13	地域中小企業育成プロジェクト事業.....	51
1-3-14	長野県海外駐在員事業.....	52
1-3-15	長野貿易情報センター事業.....	53
1-4-1	産業人材育成支援センター事業.....	54
1-4-2	技能五輪全国大会・アビリンピック開催事業.....	55
1-4-3	工科短期大学校・技術専門校運営事業.....	56
1-4-4	民間活用委託訓練事業.....	57
1-4-5	認定職業訓練助成事業.....	58
1-4-6	技能振興(技能検定及び表彰実施事業).....	59
1-4-7	職業訓練指導員資格試験実施事業.....	60
1-4-8	訓練手当支給事業.....	61
1-4-9	職業能力開発審議会.....	62
2-1-1	商店街にぎわい再生パッケージ事業.....	63
2-1-2	街なか創業塾設置モデル事業(商店街にぎわい再生パッケージ事業).....	64
2-1-3	商店街元気印サポーター設置事業(商店街にぎわい再生パッケージ事業).....	65
2-1-4	【新】高齢買物弱者支援モデル事業(商店街にぎわい再生パッケージ事業).....	66
2-1-5	商店街共同活動支援事業(商店街にぎわい再生パッケージ事業).....	67
2-1-6	中心市街地再生モデル構築事業(商店街にぎわい再生パッケージ事業).....	68

番 号

事 業 名

2-2-1	小規模事業経営支援事業	69
2-2-2	中小企業連携組織支援事業	70
3-1-1	ジョブカフェ信州運営事業	71
3-1-2	緊急求職者サポートセンター運営事業	72
3-1-3	新卒未就職者等人材育成事業	73
3-1-4	障害者就業支援事業(職業紹介事業)	74
3-1-5	障害者就業支援事業(障害者民間活用委託訓練事業)	75
3-1-6	母子家庭の母等に対する職業訓練促進事業	76
3-1-7	高齢者就業支援事業(シルバー人材センター支援事業)	77
3-1-8	U・I ターン促進事業	78
3-1-9	雇用創出関係基金事業	80
3-1-10	パーソナル・サポート・モデル事業	82
3-2-1	労働相談事業	83
3-2-2	労働教育講座事業	84
3-2-3	労働問題審議会	85
3-2-4	労働関係諸調査事業	86
3-2-5	勤労者福祉施設運営整備事業	87
3-2-6	仕事と家庭両立支援推進事業	88
4-1-1	計量検定所業務	89
4-1-2	高圧ガス等保安対策事業	90
4-1-3	休廃止鉱山鉱害防止対策事業	91
参考資料	商工労働部・現地機関等一覧表	92

平成23年度商工労働部施策体系
 ~力強い産業が支える活力あふれる長野県をめざして~

施策の柱

主要施策

施策の展開方向

主要事業

地域を支える力強い産業づくり

世界へ飛躍するものづくり産業の構築

競争力のある産業の集積

マーケティング力の強化

サポート体制の充実

産業人材の育成

活力ある商業・サービス業の振興

賑わいのあるまちづくり

経営体質の強化

雇用の確保と安心して働くことのできる労働環境づくり

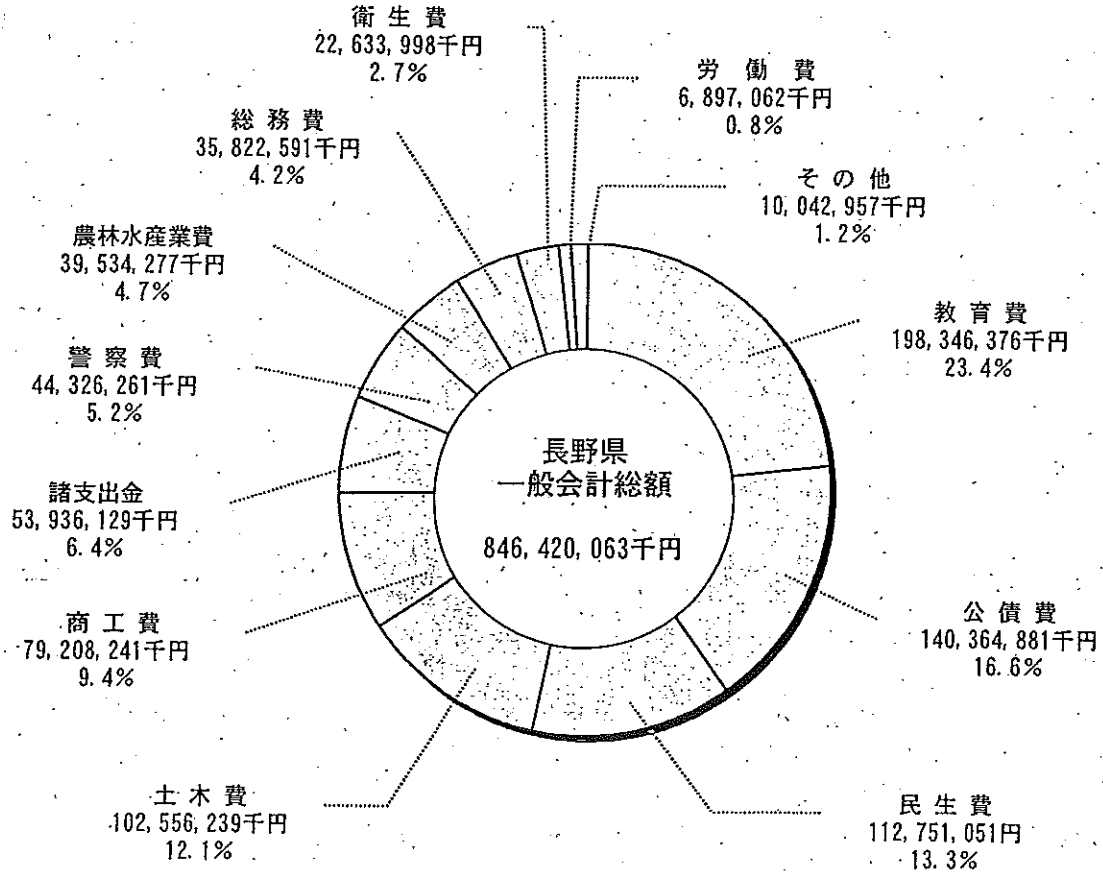
雇用の確保

働きやすい職場環境づくりの推進

- 信州経済戦略会議開催事業費
- 産学官連携推進事業費
- 地域資源製品開発支援センター事業費
- 地域資源活用型健康食品づくり促進事業費
- 企業誘致強化推進事業費(再掲)
- 金融円滑化支援事業費(再掲)
- (新) 長野県国際戦略の推進
- アジア圏市場展開戦略ビルドアップ支援事業費
- (新) IT活用海外市場開拓事業費
- インターネット活用型販売促進支援事業費
- 県産品の都市圏販路拡大事業費
- コンビニエンスストア内アンテナショップ開設・運営事業費
- マーケティング支援センター事業費
- 企業誘致強化推進事業費
- 金融円滑化支援事業費
- 工業技術総合センター設備拡充強化事業費
- 小規模事業経営支援事業費
- 中小企業連携組織支援事業費
- 産業人材育成支援センター事業費
- 技能五輪全国大会・アビリンピック開催事業費
- 工科短期大学校・技術専門学校運営事業費
- 民間活用委託訓練事業費
(工科短期大学校・技術専門学校運営事業費 一部再掲)
- 商店街にぎわい再生パッケージ事業費
- (新) 高齢買物弱者支援モデル事業費
(商店街にぎわい再生パッケージ事業費 一部再掲)
- 金融円滑化支援事業費(再掲)
- 小規模事業経営支援事業費(再掲)
- 中小企業連携組織支援事業費(再掲)
- ジョブカフェ信州運営事業費
- 緊急求職者サポートセンター運営事業費
- 新卒未就職者等人材育成事業費
- 障害者就業支援事業費
- U・Iターン促進事業費
- 雇用創出関係基金事業費
- パーソナル・サポート・モデル事業費
- 労働相談事業費
- 仕事と家庭両立支援推進事業費

平成23年度 商工労働部当初予算

1 長野県一般会計予算に占める商工労働部予算の割合



【 商工労働部予算内訳 】

	23年度当初予算額 (A)	22年度当初予算額 (B)	比較	
			(A) - (B)	(A) / (B)
総務費	0千円 (0.0%)	10,475千円 (0.0%)	△ 10,475千円	皆減
商工費	78,461,182千円 (9.3%)	90,194,873千円 (10.5%)	△ 11,733,691千円	87.0%
労働費	6,802,337千円 (0.8%)	7,028,703千円 (0.8%)	△ 226,366千円	96.8%
商工労働部計	85,263,519千円 (10.1%)	97,234,051千円 (11.3%)	△ 11,970,532千円	87.7%

注：（ ）内は長野県一般会計予算総額に占める割合

2 課別一般会計予算額

(単位：千円)

区 分	23年度予算額 (A)	22年度予算額		(A) / (B)	(A) / (C)
		当 初 (B)	2月現計 (C)		
商工労働部計	85,263,519	97,234,051	92,251,560	87.7%	92.4%
うち一般財源	8,176,430	8,776,469	9,158,023	93.2%	89.3%
産業政策課	5,265,069	4,008,492	3,958,177	131.3%	133.0%
うち一般財源	5,103,454	3,845,944	3,792,493	132.7%	134.6%
経営支援課	71,611,056	84,643,327	77,853,330	84.6%	92.0%
うち一般財源	1,188,832	2,995,357	3,138,523	39.7%	37.9%
ものづくり振興課	1,585,057	1,553,529	1,570,741	102.0%	100.9%
うち一般財源	1,098,034	1,129,737	1,169,706	97.2%	93.9%
人材育成課	1,868,656	1,832,525	1,973,773	102.0%	94.7%
うち一般財源	677,184	690,425	934,358	98.1%	72.5%
労働雇用課	4,933,681	5,196,178	6,895,539	94.9%	71.5%
うち一般財源	108,926	115,006	122,943	94.7%	88.6%

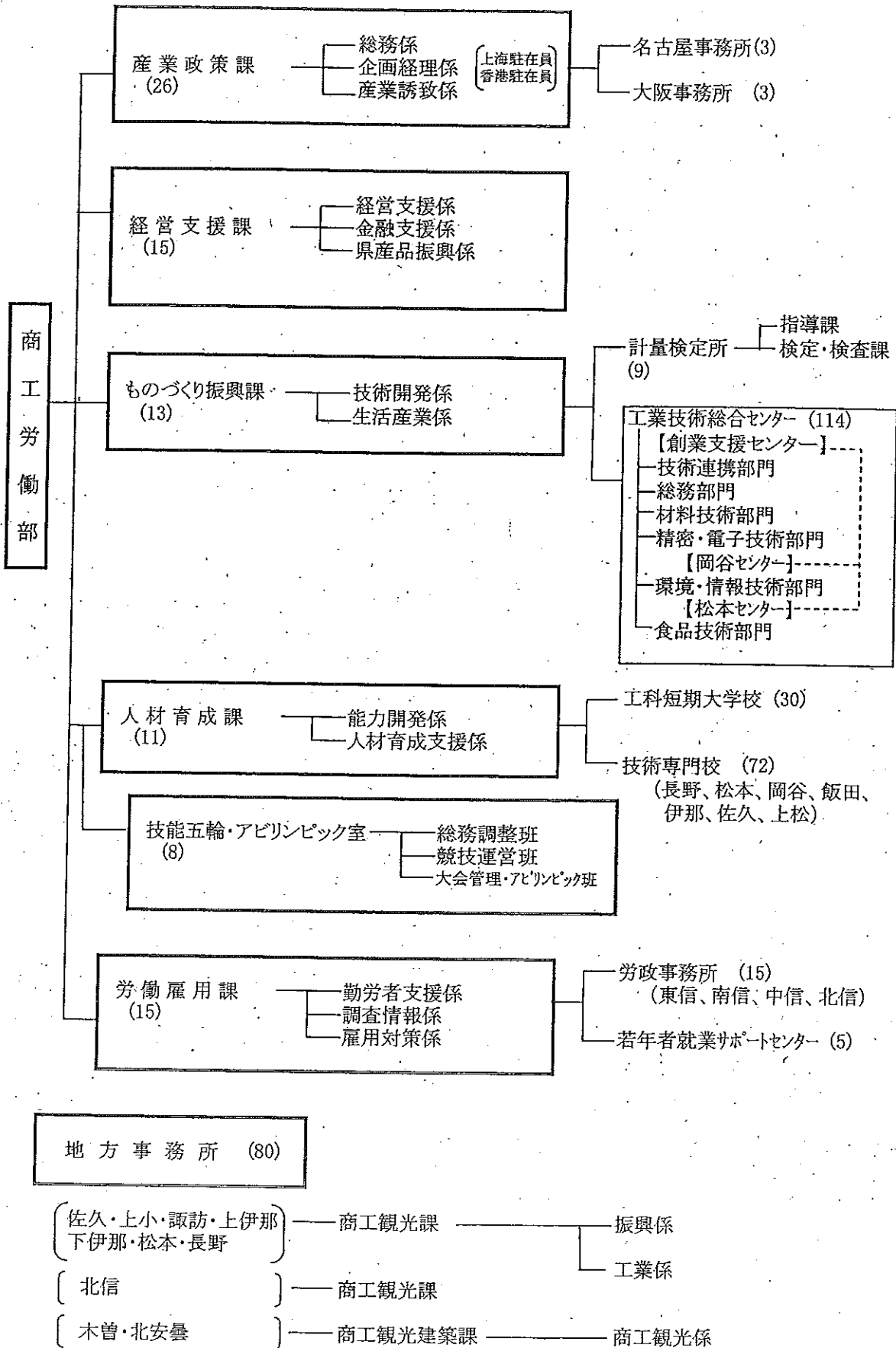
3 特別会計予算額

(単位：千円)

区 分	23年度予算額 (A)	22年度予算額		(A) / (B)	(A) / (C)
		当 初 (B)	2月現計 (C)		
小規模企業者等設備 導入資金特別会計	386,402	504,521	333,942	76.6%	115.7%

平成23年度 商工労働部 組織について

平成23年4月1日現在



※ 各所属の()書きは、それぞれの定数を表す。

1-1 競争力のある産業の集積

事業名	信州経済戦略会議開催事業	予算額(千円)	3,865	担当課・係	掲載ページ
1	現在の経済情勢や産業政策全般について、民間有識者と県幹部職員が中・長期的な視点から幅広く官民の壁や行政の縦割りを越えて、長野県経済を一層活性化させるための基盤となる戦略について意見交換し、今後の県政に反映させます。			産業政策課・企画経理係	18
事業名	産学官連携推進事業	予算額(千円)	85,123	担当課・係	掲載ページ
2	産学官連携の研究開発支援体制整備及び研究開発事業の支援を行い、長野県の活力あるものづくり産業の振興を図ります。また、ナノテク・材料活用支援センターでは、県内企業が研究成果を活用し事業化を図るための支援を行います。			ものづくり振興課・技術開発係	19
事業名	地域資源製品開発支援センター事業	予算額(千円)	24,011	担当課・係	掲載ページ
3	中小企業等が行う地域資源(産地技術、農水産物、観光資源等)を活用した製品開発を企画段階から一貫して支援します。			ものづくり振興課・生活産業係	20
事業名	地域資源活用型健康食品づくり促進事業	予算額(千円)	24,978	担当課・係	掲載ページ
4	産学官連携体制を構築し、地域の農産物の機能性を究明するとともに、これらを活用した高付加価値加工食品の新商品化を支援します。			ものづくり振興課・生活産業係	21
事業名	環境対応型ものづくり収益向上普及事業	予算額(千円)	776	担当課・係	掲載ページ
5	製造工程での環境対応が具体的コスト削減額として「見える化」するための新たな手法の導入を支援します。			ものづくり振興課・技術開発係	22
事業名	特許情報利用促進事業	予算額(千円)	5,030	担当課・係	掲載ページ
6	特許情報の検索技法の指導、特許情報に関する出張相談・講習会、特許提供企業と特許導入企業間の仲介等を通じて、特許情報の活用を支援します。			ものづくり振興課・技術開発係	23
事業名	伝統工芸品支援事業	予算額(千円)	967	担当課・係	掲載ページ
7	毎年11月に開催する伝統的工芸品月間事業に負担金を交付し、伝統的工芸品に関する国民の理解と国民生活への一層の浸透を図ります。			ものづくり振興課・生活産業係	24
事業名	長野県地域産業活性化基金事業	予算額(千円)	(基金運用益 84,900)	担当課・係	掲載ページ
8	平成19年度に造成した基金の運用により、中小企業等が行う地域資源を活用した新事業展開や新商品開発等の取組に対し、必要な経費の一部を助成します。			ものづくり振興課・生活産業係	25
事業名	長野県農商工連携支援基金事業	予算額(千円)	(基金運用益 12,570)	担当課・係	掲載ページ
9	平成21年度に造成した基金の運用益により、中小企業者と農林漁業者が連携して行う新事業展開や新商品開発等に対し、必要な経費の一部を助成します。			ものづくり振興課・生活産業係	26

事業名	長野県中小企業振興審議会	予算額(千円)	804	担当課・係	掲載ページ
10	中小企業の振興に関する重要事項について調査審議します。			産業政策課・企画経理係	27
事業名	企業誘致強化推進事業	予算額(千円)	1,288,182	担当課・係	掲載ページ
再掲 1-3-1	県内企業の高い技術力や自然環境など地域資源を活用できる企業の誘致に強力に取り組み、産業集積を促進し、雇用の創出、税収の確保、立地企業との取引を通じた地域産業の活性化を図ります。			産業政策課・産業誘致係	39
事業名	ものづくり産業応援助成金	予算額(千円)	1,230,200	担当課・係	掲載ページ
再掲 1-3-2	地域の中核となる企業が、県内に一定額以上の生産設備を新・増設し、一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に助成金を交付し、雇用の確保及び地域経済の発展を図ります。			産業政策課・産業誘致係	40
事業名	中小企業融資制度資金等	予算額(千円)	71,171,364	担当課・係	掲載ページ
再掲 1-3-3	金融機関及び長野県信用保証協会と協調して、低利の融資を行うことにより、中小企業の事業活動に必要な資金を円滑に供給します。 また、国の地域再生利子補給金制度を活用し、県内設備投資を促進します。			経営支援課・金融支援係	41

1-2 マーケティング力の強化

事業名	【新】長野県国際戦略の推進	予算額(千円)	—	担当課・係	掲載ページ
1	高品質の「NAGANO」ブランドを構築し、効率的・効果的な海外市場の開拓・外国人観光客の誘致とともに、交流の強化を図り、長野県の活力を一層高めるため、「長野県国際戦略」を、官民共同で策定・推進します。			経営支援課 県産品振興係	28
事業名	アジア圏市場展開戦略ビルドアップ支援事業	予算額(千円)	37,892	担当課・係	掲載ページ
2	県内企業が培ってきた高度な技術を核として、成長著しいアジア市場への事業拡大を図るため、県内企業による同市場への展開を支援する展開戦略支援員等を配置するとともに、海外展示商談会参加を支援します。			産業政策課・ 企画経理係	29
事業名	【新】IT活用海外市場開拓事業	予算額(千円)	4,383	担当課・係	掲載ページ
3	県内中小製造業者が、今後、新たな市場として期待が高い海外市場との取引推進を図るため、生産財の海外への販路拡大のための情報発信を支援します。			経営支援課・ 経営支援係	30
事業名	インターネット活用型販売促進支援事業	予算額(千円)	15,300	担当課・係	掲載ページ
4	県産品の認知度向上と販路拡大を図るため、新規ネットショップの開店促進と既存ネットショップのレベルアップを支援します。			経営支援課 県産品振興係	31
事業名	地域資源活用・農商工等連携メイクアップ事業	予算額(千円)	51,506	担当課・係	掲載ページ
5	地域資源活用・農商工等連携による新たな事業活動に取り組む事業者の掘り起こしや販路開拓支援を行うことにより、県内事業者の新事業展開を推進し、地域産業の活性化を図ります。			産業政策課・ 企画経理係	32
事業名	県産品の都市圏販路拡大事業	予算額(千円)	17,252	担当課・係	掲載ページ
6	県産品の消費拡大と販路拡大を促進するため、大都市圏で加工食品や農林水産物、地域資源活用・農商工等連携によって開発された県産品の展示商談会及び展示・即売会を東京都内で開催します。なお、新たに名古屋での展示商談会を開催します。			経営支援課 県産品振興係	33
事業名	コンビニエンスストア内アンテナショップ開設・運営事業	予算額(千円)	10,645	担当課・係	掲載ページ
7	大都市圏のコンビニエンスストア店内に「長野県アンテナショップ」を開設し、県産品の認知度向上や消費拡大を図ります。 なお、東京に加え、新たに名古屋市内にアンテナショップを設置します。			経営支援課 県産品振興係	34
事業名	(財)長野県中小企業振興センター(全体概要)	予算額(千円)	—	担当課・係	掲載ページ
8	(財)長野県中小企業振興センターは、県内中小企業の経営革新及び経営基盤の強化並びに創業を支援する事業を総合的にを行い、長野県産業の発展を促進します。			経営支援課・ 経営支援係	35
事業名	販路開拓等支援事業 (マーケティング支援センター事業)	予算額(千円)	56,793	担当課・係	掲載ページ
9	企業経営、営業、受発注などの経験豊かな民間OB人材等を県内外に配置し、きめ細かな相談・助言体制により中小企業からの相談に応じます。			経営支援課・ 経営支援係	36

事業名	マッチング支援事業 (マーケティング支援センター事業)	予算額(千円)	25,971	担当課・係	掲載 ページ
10	発注側の製品企画・開発から製造まで、幅広い段階でのマッチングを促進するため、研究開発型企业への提案営業力の向上や発注企業に訪問する提案営業型の商談会開催等を行い、販路開拓を支援します。			経営支援課・ 経営支援係	37
事業名	産産連携促進事業 (マーケティング支援センター事業)	予算額(千円)	135	担当課・係	掲載 ページ
11	中小企業単体だけでは受注困難な複合部品等の発注案件に対応するため、企業間連携の活動を推進し、受注機会の拡大を支援します。			経営支援課・ 経営支援係	38

1-3 サポート体制の強化

事業名	企業誘致強化推進事業	予算額(千円)	1,288,182	担当課・係	掲載ページ
1	県内企業の高い技術力や自然環境など地域資源を活用できる企業の誘致に強力的に取り組み、産業集積を促進し、雇用の創出、税収の確保、立地企業との取引を通じた地域産業の活性化を図ります。			産業政策課・産業誘致係	39
事業名	ものづくり産業応援助成金	予算額(千円)	1,230,200	担当課・係	掲載ページ
2	地域の中核となる企業が、県内に一定額以上の生産設備を新・増設し、一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に助成金を交付し、雇用の確保及び地域経済の発展を図ります。			産業政策課・産業誘致係	40
事業名	中小企業融資制度資金等	予算額(千円)	71,171,364	担当課・係	掲載ページ
3	金融機関及び長野県信用保証協会と協調して、低利の融資を行うことにより、中小企業の事業活動に必要な資金を円滑に供給します。 また、国の地域再生利子補給金制度を活用し、県内設備投資を促進します。			経営支援課・金融支援係	41
事業名	ながのエンジェルネット推進事業	予算額(千円)	2,698	担当課・係	掲載ページ
4	ベンチャー企業に対して、新株の引き受けなど融資以外による資金調達を支援するため、エンジェル税制の対象企業を中心に個人投資家へ情報提供を行います。			経営支援課・金融支援係	42
事業名	工業技術総合センター(運営事業)	予算額(千円)	292,202	担当課・係	掲載ページ
5	県内中小企業の技術支援機関として、技術相談や依頼試験、機器・施設利用等を行うほか、県内産業への波及が期待できる研究開発を行います。			ものづくり振興課・技術開発係	43
事業名	工業技術総合センター設備拡充強化事業	予算額(千円)	97,837	担当課・係	掲載ページ
6	高機能かつ高精度な測定・分析機器を整備し、県内企業の技術力の高度化や成長が見込まれる産業分野への進出を支援します。			ものづくり振興課・技術開発係	44
事業名	特別研究事業	予算額(千円)	4,278	担当課・係	掲載ページ
7	工業技術総合センターが「三構想」に基づく戦略的技術支援分野の技術シーズを育成して、実用化研究開発プロジェクトに繋げるための研究開発を行います。			ものづくり振興課・技術開発係	45
事業名	課題解決共同研究事業	予算額(千円)	150,000	担当課・係	掲載ページ
8	工業技術総合センターが中小企業等からの委託を受けて研究を行い、技術課題の早期解決を支援します。			ものづくり振興課・技術開発係	46
事業名	研究員派遣技術開発支援事業	予算額(千円)	660	担当課・係	掲載ページ
9	研究開発型中小企業の製品化・評価技術の確立を支援するため、工業技術総合センターの研究職員を有料で企業現場へ派遣し、共同で研究開発を行います。			ものづくり振興課・技術開発係	47

事業名	中小企業環境対応強化支援事業	予算額(千円)	13,071	担当課・係	掲載ページ
10	環境技術の専門家が中小企業を訪問し、個々の企業の実情に応じ環境対応のための課題の抽出や解決を支援します。			ものづくり振興課・技術開発係	48
事業名	製造業環境技術育成支援事業	予算額(千円)	636	担当課・係	掲載ページ
11	国内外の環境への規制、廃棄物の減量化・リサイクル、省エネ・新エネルギーの活用など、製造業等における環境技術の育成を支援します。			ものづくり振興課・技術開発係	49
事業名	(財)長野県中小企業振興センター(全体概要)	予算額(千円)	—	担当課・係	掲載ページ
再掲 1-2-8	(財)長野県中小企業振興センターは、県内中小企業の経営革新及び経営基盤の強化並びに創業を支援する事業を総合的に行い、長野県産業の発展を促進します。			経営支援課・経営支援係	35
事業名	専門家派遣事業(中小企業支援センター事業)	予算額(千円)	8,785	担当課・係	掲載ページ
12	経営課題を抱える中小企業に対し、登録した民間の専門家を派遣し、適切な経営診断・助言を行うことにより課題の解決を図ります。			経営支援課・経営支援係	50
事業名	地域中小企業育成プロジェクト事業	予算額(千円)	8,508	担当課・係	掲載ページ
13	独自技術や経営ノウハウを持つなど、キラリと光る元気な中小企業を地域の中核企業へと育成するため、専門家からなる支援プロジェクトチームを編成し、企業の新事業展開等を集中的に支援します。			経営支援課・経営支援係	51
事業名	長野県海外駐在員事業	予算額(千円)	43,725	担当課・係	掲載ページ
14	中国の上海と香港の海外駐在員により、県内企業の現地における受発注活動の支援を行うとともに、経済・貿易・投資環境等に関する情報収集・提供、県内産業、県農産品、観光の紹介宣伝等を行います。			産業政策課・企画経理係	52
事業名	長野貿易情報センター事業	予算額(千円)	18,153	担当課・係	掲載ページ
15	県内企業の海外進出、海外輸出のための各種手続きの相談、貿易実務講習会の開催、海外の経済・貿易・投資環境等の情報提供など県内企業の貿易振興を支援します。			産業政策課・企画経理係	53
事業名	小規模事業経営支援事業	予算額(千円)	2,404,642	担当課・係	掲載ページ
再掲 2-2-1	商工団体の機能強化と小規模企業支援策の改革を推進し、商工団体の総合的なレベルアップを通じて、小規模事業者の改善発産を支援します。			産業政策課・総務係	69
事業名	中小企業連携組織支援事業	予算額(千円)	186,526	担当課・係	掲載ページ
再掲 2-2-2	中小企業の連携組織の育成及び運営を支援し、経営基盤の強化を図ります。			産業政策課・総務係	70

1-4 産業人材の育成

事業名	産業人材育成支援センター事業	予算額(千円)	46,527	担当課・係	掲載ページ
1	産業振興戦略プランの重点プロジェクトとして、商工労働部内に「産業人材育成支援センター」を設置(H20.4.1)し、県内産業界に必要な人材の育成・確保、また、県民のライフステージに応じたキャリア教育などについて、関係団体等で構成する「産業人材育成支援ネットワーク」と一体となって総合的に人材育成を支援します。			人材育成課・ 人材育成支援係	54
事業名	技能五輪全国大会・アビリンピック開催事業	予算額(千円)	93,967	担当課・係	掲載ページ
2	青年技能者の技術レベルの向上、障害者の職業能力向上等のため、平成24年に長野県で開催する技能五輪全国大会及びアビリンピックに向け、円滑な大会運営準備、選手育成の支援策を推進します。			人材育成課・ 技能五輪・ アビリンピック ク室	55
事業名	工科短期大学校・技術専門校運営事業	予算額(千円)	1,588,311	担当課・係	掲載ページ
3	新規学卒者・離転職者等に対して、就業に必要な技能・知識を習得するための職業訓練を実施します。			人材育成課・ 能力開発係	56
事業名	民間活用委託訓練事業	予算額(千円)	440,535	担当課・係	掲載ページ
4	離職者の再就職を促進するため、就職に必要な技能・知識を習得する職業訓練を、民間教育訓練機関に委託して実施します。			人材育成課・ 能力開発係	57
事業名	認定職業訓練助成事業	予算額(千円)	80,530	担当課・係	掲載ページ
5	事業主や事業主の団体が従業員に対して行う職業訓練のうち、国の基準を満たし県知事の認定を受けた訓練を実施する中小企業等に対し、訓練の運営費等を補助します。			人材育成課・ 人材育成支援係	58
事業名	技能振興(技能検定及び表彰実施事業)	予算額(千円)	53,104	担当課・係	掲載ページ
6	技能習得意欲の増進及び技能水準の向上等を図り、技能尊重気運を醸成することを目的とし、技能検定の実施や各種技能競技大会等の開催のほか、卓越技能者表彰等各種表彰を行います。			人材育成課・ 人材育成支援係	59
事業名	職業訓練指導員資格試験実施事業	予算額(千円)	246	担当課・係	掲載ページ
7	職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員資格試験を実施し、試験合格者及び厚生労働省が指定する講習を修了した者等からの申請により、職業訓練指導員免許証を交付します。			人材育成課・ 人材育成支援係	60
事業名	訓練手当支給事業	予算額(千円)	21,274	担当課・係	掲載ページ
8	求職者の知識及び技能の習得を容易にし早期就職を促進するため、主に就職困難な母子家庭の母などが、公共職業安定所長の指示により職業訓練を受ける者に対して、訓練手当を支給します。			人材育成課・ 能力開発係	61
事業名	職業能力開発審議会	予算額(千円)	306	担当課・係	掲載ページ
9	職業能力開発促進法第91条及び長野県職業能力開発審議会条例に基づき、県職業能力開発計画、その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議するため、職業能力開発審議会を開催します。			人材育成課・ 能力開発係	62

2-1 賑わいのあるまちづくり

事業名	商店街にぎわい再生パッケージ事業	予算額(千円)	78,265	担当課・係	掲載ページ
1	中心市街地のにぎわいを再生するため、地域・住民にとって魅力ある商店街づくりに向けた総合的な対策を講じます。			経営支援課・ 経営支援係	63
事業名	街なか創業塾設置モデル事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業)	予算額(千円)	23,708	担当課・係	掲載ページ
2	空き店舗を活用した人材育成実践施設をモデル的に設置し、商店街を担う人材を育成します。			経営支援課・ 経営支援係	64
事業名	商店街元気印サポーター設置事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業)	予算額(千円)	16,473	担当課・係	掲載ページ
3	県内4地区にサポーターを配置し、商店街の活性化に向けた取組や商店街組織の体質強化を支援します。			経営支援課・ 経営支援係	65
事業名	【新】高齢買物弱者支援モデル事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業)	予算額(千円)	3,222	担当課・係	掲載ページ
4	高齢者の買物環境の改善とともに、地域商店街等において高齢者を顧客とする新たな経営形態の創出に資する事業の実証を行います。			経営支援課・ 経営支援係	66
事業名	商店街共同活動支援事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業)	予算額(千円)	1,800	担当課・係	掲載ページ
5	商店街が直面する諸課題を解決するために、商店街団体が自主的に企画する事業を支援します。			経営支援課・ 経営支援係	67
事業名	中心市街地再生モデル構築事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業)	予算額(千円)	30,062	担当課・係	掲載ページ
6	地域の人々の拠(よりどころ)である中心市街地を再生するために、地域が一丸となって取り組む自主的・主体的な事業を支援します。			経営支援課・ 経営支援係	68

2-2 経営体質の強化

事業名	小規模事業経営支援事業	予算額(千円)	2,404,642	担当課・係	掲載ページ
1	商工団体の機能強化と小規模企業支援策の改革を推進し、商工団体の総合的なレベルアップを通じて、小規模事業者の改善発達を支援します。			産業政策課・総務係	69
事業名	中小企業連携組織支援事業	予算額(千円)	186,526	担当課・係	掲載ページ
2	中小企業の連携組織の育成及び運営を支援し、経営基盤の強化を図ります。			産業政策課・総務係	70
事業名	中小企業融資制度資金等	予算額(千円)	71,171,364	担当課・係	掲載ページ
再掲 1-3-3	金融機関及び長野県信用保証協会と協調して、低利の融資を行うことにより、中小企業の事業活動に必要な資金を円滑に供給します。 また、国の地域再生利子補給金制度を活用し、県内設備投資を促進します。			経営支援課・金融支援係	41

3-1 雇用の確保

事業名	ジョブカフェ信州運営事業	予算額(千円)	60,461	担当課・係	掲載ページ
1	若年者の就職を支援するため、キャリア・コンサルティング、情報提供、職業紹介の3つのサービスをワンストップで提供する「ジョブカフェ信州」を運営するとともに、就労体験事業による、早期就職に向けた支援を行います。			労働雇用課・雇用対策係	71
事業名	緊急求職者サポートセンター運営事業	予算額(千円)	52,782	担当課・係	掲載ページ
2	離職を余儀なくされた者等、求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るため、国(ハローワーク)と協力して生活・就労相談支援と職業相談・職業紹介を一体的に実施する相談窓口を設置します。			労働雇用課・雇用対策係	72
事業名	新卒未就職者等人材育成事業	予算額(千円)	452,003	担当課・係	掲載ページ
3	県内の高等学校等を卒業後、職に就いていない者を雇用した上で、地域の企業等で就業するために必要な知識や技術等を習得させるための研修を民間事業者等に委託して実施します。			労働雇用課・雇用対策係	73
事業名	障害者就業支援事業(職業紹介事業)	予算額(千円)	20,500	担当課・係	掲載ページ
4	障害者の就業を支援するため、地方事務所に配置した求人開拓員が職業相談や求人開拓、紹介状の発行等を行うことによる職業紹介事業を実施します。			労働雇用課・雇用対策係	74
事業名	障害者就業支援事業 (障害者民間活用委託訓練事業)	予算額(千円)	75,887	担当課・係	掲載ページ
5	障害者の雇用を促進するため、障害者の能力、適正及び地域の障害者雇用ニーズに対応した多様な職業訓練を、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等に委託し、障害者が就職に必要な知識・技能の習得を図ります。			人材育成課・能力開発係	75
事業名	母子家庭の母等向け職業訓練促進事業	予算額(千円)	6,741	担当課・係	掲載ページ
6	就職困難な状況にある母子家庭の母等を対象に、職業適性の把握等と就職に必要な技能・知識を習得する職業訓練をセットにした「就職準備セミナー付き訓練」を、民間教育訓練機関に委託して実施します。			人材育成課・能力開発係	76
事業名	高齢者就業支援事業 (シルバー人材センター支援事業)	予算額	16,179	担当課・係	掲載ページ
7	高齢者の活力ある地域づくりを促進するために、社団法人長野県シルバー人材センター連合会が行う、就業確保、会員の拡大などの活動を支援します。			労働雇用課・雇用対策係	77
事業名	U・Iターン促進事業	予算額(千円)	38,422	担当課・係	掲載ページ
8	県外に就職している技術者等で、県内で技術、知識を活かしたいと考えている潜在的な就職希望者(Uターン希望者)及び県外で就学している県出身学生(Uターン希望者)に対して、就職相談会の開催や県内企業等の求人情報の提供を行い、県内への就職を促進し、県内企業の人材確保と地域活性化を図ります。			労働雇用課・雇用対策係	78
事業名	雇用創出関係基金事業	予算額(千円)	4,137,704	担当課・係	掲載ページ
9	ふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出基金を活用し、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業、離職を余儀なくされた者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する事業を実施します。			労働雇用課・雇用対策係	80

事業名	パーソナル・サポート・モデル事業	予算額(千円)	72,096	担当課・係	掲載ページ
10	就労を希望しながら複数の問題を抱える者に対し、制度を横断した相談と各種支援策のコーディネートをきめ細かく行うパーソナル・サポート・サービスをモデル的に実施します。			労働雇用課・雇用対策係	82

3-2 働きやすい職場環境づくりの推進

事業名	労働相談事業	予算額(千円)	10,561	担当課・係	掲載ページ
1	労政事務所において、労働相談に応じ、労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図ります。			労働雇用課・勤労者支援係	83
事業名	労働教育講座事業	予算額(千円)	2,293	担当課・係	掲載ページ
2	労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、労働教育講座を県下各地において開催します。			労働雇用課・勤労者支援係	84
事業名	労働問題審議会	予算額(千円)	723	担当課・係	掲載ページ
3	依然として厳しい雇用情勢の中、労働問題や雇用に関する諸施策について調査・審議します。			労働雇用課・調査情報係	85
事業名	労働関係諸調査事業	予算額(千円)	7,252	担当課・係	掲載ページ
4	労働情勢の的確な把握及び当面する労働問題の実態について調査し、労働行政の基礎資料とします。			労働雇用課・調査情報係	86
事業名	勤労者福祉施設運営整備事業	予算額(千円)	3,635	担当課・係	掲載ページ
5	勤労者の福祉増進を図るため、勤労者に教養、体育及び娯楽の場を提供するため設置した勤労者福祉施設について、設置市町を指定管理者に指定し、管理運営を行います。			労働雇用課・勤労者支援係	87
事業名	仕事と家庭両立支援推進事業	予算額(千円)	12,351	担当課・係	掲載ページ
6	仕事と家庭の両立に関するセミナーの開催や子育て支援企業の登録、先進企業の表彰、啓発パンフレットの作成、また、アドバイザーによる企業訪問等を実施し、仕事と生活の調和に積極的に取り組む企業が増えるように啓発を行います。			労働雇用課・勤労者支援係	88

4-1 産業保安・適正計量の確保等

事業名	計量検定所業務	予算額(千円)	27,892	担当課・係	掲載ページ
1	適正な計量の実施を確保するため、計量法に基づく検定・検査を行うとともに、県民や流通業界に対する適正計量の周知を行います。			ものづくり 振興課・ 技術開発係	89
事業名	高圧ガス等保安対策事業	予算額(千円)	9,000	担当課・係	掲載ページ
2	公共の安全確保等を図るため、火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガス法、電気工事業法、電気工事士法及び電気用品安全法に基づき立入検査、保安検査、保安講習会等を行います。			ものづくり 振興課・ 生活産業係	90
事業名	休廃止鉱山鉱害防止対策事業	予算額(千円)	634	担当課・係	掲載ページ
3	須坂・上高井地域の河川の酸性水対策のため、休廃止鉱山覆土緑化整形地の適切な維持管理、緑化の促進、横手山鉱山の植樹緑化、水質分析等を行います。			ものづくり 振興課・ 生活産業係	91

1-1-1 信州経済戦略会議開催事業

産業政策課企画経理係

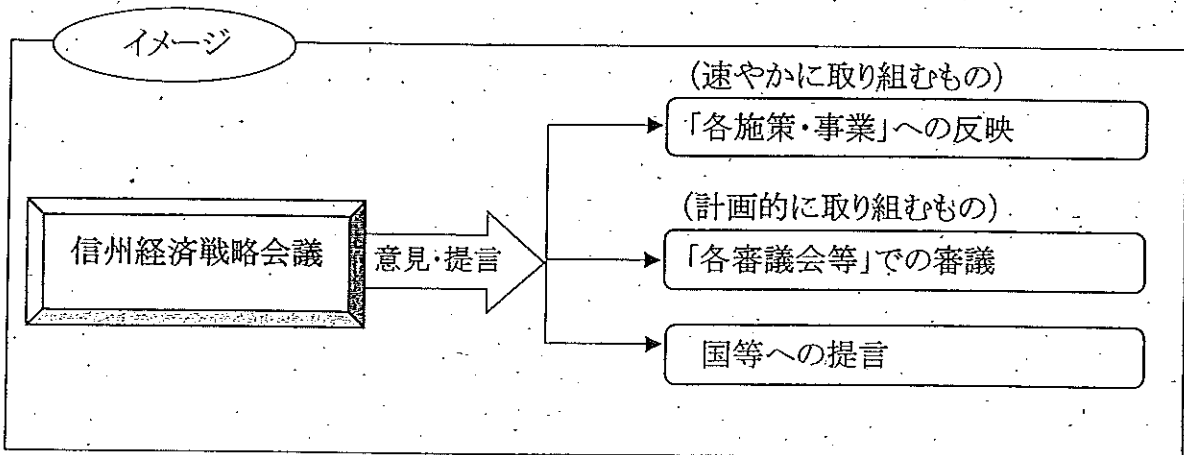
1 目的

現在の経済情勢や産業政策全般について、民間有識者と県幹部職員が中・長期的な視点から幅広く官民の壁や行政の縦割りを超えて、長野県経済を一層活性化させるための基盤となる戦略について意見交換し、今後の県政に反映させる。

2 事業内容

(1) 役割

長野県が取り組むべき経済政策に対する意見・要望、具体的な提言等をいただきながら、意見交換を行い、可能なものから順次、政策形成に反映。



(2) 開催方法

進め方	・会議の都度、テーマを決めて議論を行う。 (テーマ例: 国際戦略、環境、健康長寿など) ・外部講師による講演会実施と意見交換
開催回数	10回程度
委員	25名

3 予算額

386万5千円

1-1-2 産学官連携推進事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

産学官による研究開発支援体制を整備するとともに、産学官共同研究事業に対して支援を行うことにより、長野県の活力あるものづくり産業の振興を図る。

2 事業内容

<p>(ア) (財) 長野県テクノ財団に対する人件費補助</p>	<p>大学等の知的資源、人的資源を活用し、長野県企業との連携を進めるため、県職員（5名）及びコーディネーター（12名）を(財) 長野県テクノ財団に配置し、以下の事業を行う。</p> <p>ア. 産学官連携による研究開発・事業化等の大規模プロジェクトの企画・運営等</p> <p>イ. 産学官連携による高度人材育成事業</p> <p>ウ. 県内各地域における産学官連携事業の実施</p>
<p>(イ) 知的クラスター創成事業(第Ⅱ期) に対する支援</p>	<p>平成19年6月に採択された知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)について、「ナノテク・材料活用支援センター」の運営など、円滑な事業推進に必要な管理運営費の一部を負担する。</p> <p>(事業期間：H19～H23)</p>
<p>(ウ) 産学官連携拠点発展型シーズ育成事業</p>	<p>(財) 長野県テクノ財団の技術シーズ育成事業(特別枠) に対して補助を行う。</p> <p><技術シーズ育成事業(特別枠) 概要></p> <p>県内中小企業等による産学官からなる研究グループに対し研究開発を委託(上限額：500万円、期間：契約～年度末)</p>
<p>(エ) 産学官連携拠点スタートアップ事業</p>	<p>国から選定された「地域中核産学官連携拠点整備計画」を具現化するため(財) 長野県テクノ財団内に専門部署を設置し以下の活動を行う。(H21～の継続)</p> <p>ア. 産学官連携研究開発プロジェクトの創出に向けた研究会等の開催</p> <p>イ. 国等の提案公募制度への応募</p> <p>ウ. 地域コーディネータとの連携等</p>

3 予算額

8,512万3千円

1-1-3 地域資源製品開発支援センター事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

産業振興戦略プランの重点プロジェクトとして工業技術総合センター内に「地域資源製品開発支援センター」を設置し、中小企業等が行う地域資源を活用した商品開発を企画の段階から商品化まで一貫して支援する。

支援案件の増加、より着実に売れる商品に育てる支援の必要性等から、支援事業の拡充を図る。

2 事業内容

(1) 総合プロデューサーの配置

民間企業において多くの商品開発実績・経験を有する人材を「総合プロデューサー」として雇用し、センター事業の効果的推進を図る。

(2) 新製品開発推進支援事業【拡充】

中小企業等の相談内容に応じて、デザイン等の専門家によるプロジェクトチームを編成し、商品開発の初期段階から販売までを総合的に支援する。

本事業へのニーズは農商工連携分野を中心に増大することが予想されることから、実施件数を増加させる。

OH22年度予算:10件 → H23年度予算:15件

(3) 新製品開発塾開催事業

中小企業等を対象として、本県の多様な地域資源を活用し、魅力ある商品開発を目指すテーマ別研究会を開催する。

(4) 地域資源商品消費者モニタリング事業

支援した試作品や製品について、アンケート等を通じて消費者の意見をくみ取り、商品化及びセンターの支援事業に反映させる。

① 実施場所 県内小売店舗、県内イベント会場

② 実施回数 8回程度 (県内6ヶ所、県外2ヶ所予定)

(5) 講習会・研究会

製品の基本価値の向上と感性価値を付加した「売れる商品」づくりのための講習会・研究会を開催する。

(6) 新製品開発支援コーディネーターの配置【新規】

新規・継続支援案件の増加、支援内容の高度化等に対応するため、総合プロデューサーと連携して製品開発を支援する新製品開発支援コーディネーター1名を新たに配置し、支援機能の強化を図る。

3 予算額

2,401万1千円

1-1-4 地域資源活用型健康食品づくり促進事業

～地域の農産物を活用した身体にいい高付加価値加工食品づくりの促進～

ものづくり振興課生活産業係

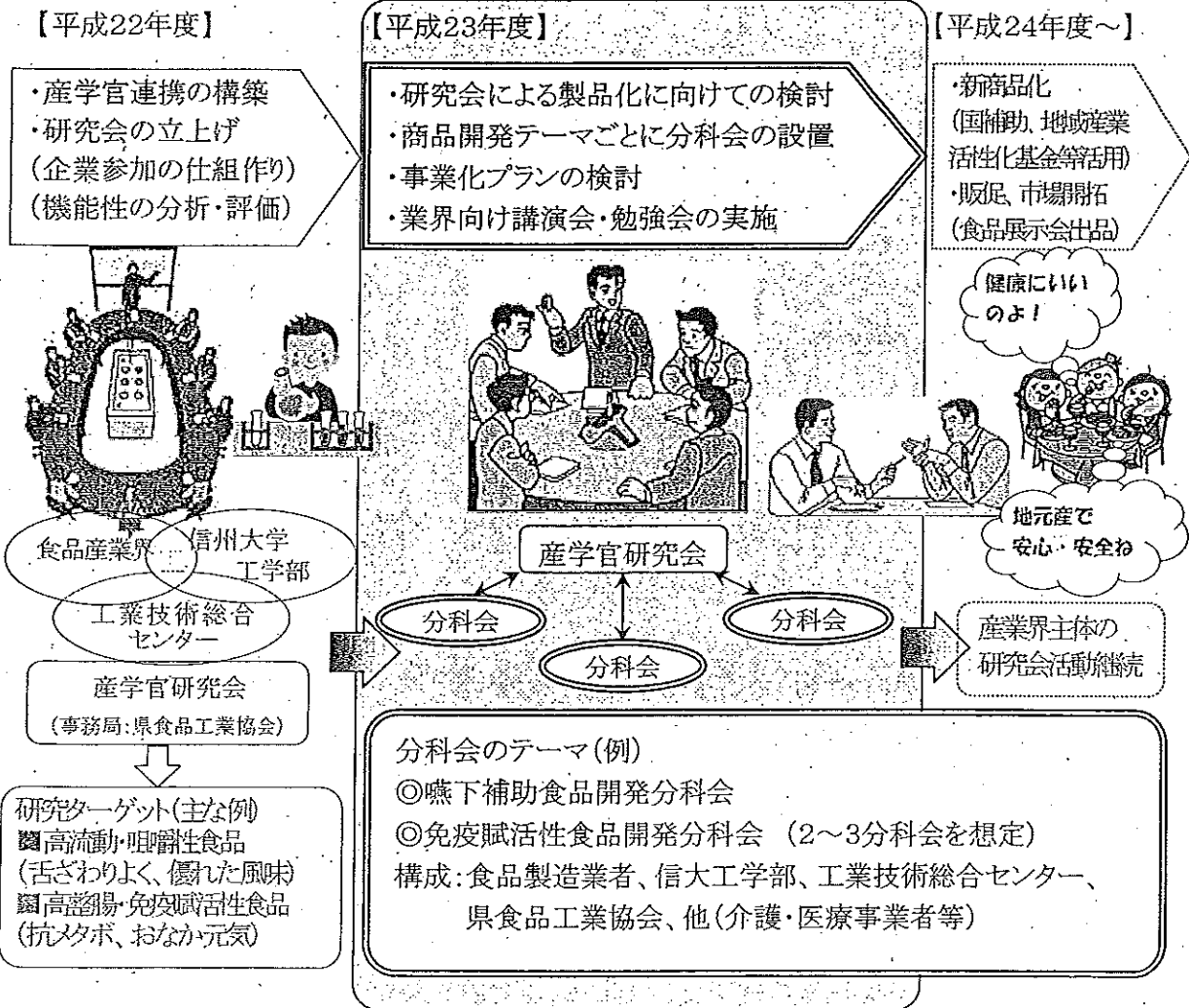
1 目的

県内産業の自立的・安定的な成長のためには、地域の強みを活かし、安定的な雇用の確保に貢献する食品産業の振興が重要である。特に本県の強みである農産物等の地域資源を活用し、市場競争力のある付加価値の高い製品づくりがテーマとなっている。

県では、社団法人長野県食品工業協会、信州大学等と共同で地域資源である農産物の機能性(成分等の付加価値)の分析・評価を行うとともに、商品化テーマの選定を行ってきた。

今後、これらの成果を生かし、具体的な事業化・商品化のための検討組織の設置等、事業化に向けた具体的な取組みを行っていく。

2 事業内容



3 予算額

2,497万8千円

1-1-5 環境対応型ものづくり収益向上普及事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

近年、環境に対する取り組みは世界レベルの課題となっている一方で、多くの中小企業では「環境対応することが収益に繋がるのか判らない」との認識であり、取り組みが進展していない。

そこで、製造工程での環境対応が具体的コスト削減額として「見える化」するための手法等の普及を図り、廃棄物減量化とあわせ、環境対応による県内企業の収益性の向上を期する。

2 事業内容

ア 工業技術総合センターの環境技術部を中心とし、外部指導者を交えたものづくり現場におけるMFCA*手法の実践を行い、新たに3社のモデル事例を作る。

イ モデル事例を基に、広く県内企業へ普及を図っていく。

3 予算額

77万6千円

※ MFCA (Material Flow Cost Accounting)

製造工程のロスを負の製品のコストとして評価を行なう原価計算、分析手法。例えば、プレス工程における打ち抜き後の端材を従来は廃棄物として扱っていたが、製品と同様に製造コストがかかっていることから、本手法によりこの製造コストを見える化し、現場でのコスト低減意識と環境対応への意識向上を図ることができる。

1-1-6 特許情報利用促進事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

特許を活用した経営革新や新事業展開を促進するため、特許の取得・橋渡しや特許情報の積極的・効果的活用等を通じて、中小企業等の技術開発を活性化するとともに、県内企業の優れた技術の流出を防止し、地域産業の振興を図る。

2 事業内容

国が平成23年度から設置する「知財総合支援窓口(特許等取得活用支援事業)」について、県が事業運営担当者の配置等を行うことにより、円滑な事業運営を支援する。

- ・事業運営担当者等の人件費補助 3,590千円
- ・事業運営に必要な事務庁費補助 1,440千円

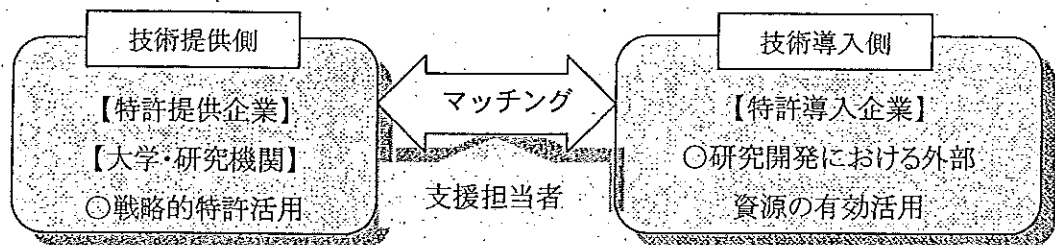
【知財総合支援窓口について】

○設置機関:一般社団法人長野県発明協会 <長野県知的所有権センター>
(長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階)

○主な内容

国の委託を受けて、長野県発明協会が知財窓口支援担当者(3名)を配置し、知財専門家や県内支援機関等と連携等により、知財のワンストップサービスを提供し、中小企業等が抱える知財の課題解決を支援する。

- ①特許の取得、特許活用案件を掘り起こし
- ②特許提供企業と特許導入企業間を仲介(ライセンス契約までの支援)



- ③特許情報(IPDL)等を活用した簡易な技術調査支援
- ④弁理士等の専門家と連携し、知財に関する高度な課題解決支援 等

3 予算額

503万円

1-1-7 伝統工芸品支援事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

11月の伝統的工芸品月間※を中心に、伝統的工芸品産業関係機関、国、地方自治体が一体となり、作り手と使い手が直接対話、交流できる場づくりを推進することにより、伝統的工芸品に対する国民の理解を深め、伝統的工芸品を国民生活に一層浸透させる。

※ 伝統的工芸品月間…伝統的工芸品産業の振興に関する法律施行10年を記念して、国が昭和59年に創設した。

2 事業内容

伝統的工芸品普及促進事業

伝統的工芸品月間事業への負担金の交付

- ・主催：財団法人伝統的工芸品産業振興協会、都道府県及び経済産業省
- ・内容：伝統的工芸品の展示、製作実演、製作体験や、職人との交流体験を題材にした図画・作文コンクールなどを全国規模で実施する。

3 予算額

96万7千円

(参考)

経済産業大臣指定	長野県知事指定
7品目	14品目
①木曾漆器	①曲物
②信州紬	②蘭絵笠
③飯山仏壇	③お六櫛
④松本家具	④木曾材木工芸品
⑤内山紙	⑤長野県農民美術
⑥南木曾ろくろ細工	⑥白樺工芸品
⑦信州打刃物	⑦軽井沢彫
	⑧秋山木鉢
	⑨桐下駄
	⑩信州竹細工
	⑪信州鋸
	⑫あけび蔓細工
	⑬信州手描友禅
	⑭龍溪硯

1-1-8 長野県地域産業活性化基金事業

ものづくり振興課生活産業係

1. 目的

長野県内にある豊富な地域資源を活用した新事業展開・新商品開発等を推進するとともに、優れた独自技術を持つ中小企業の自立化を支援し、地域を牽引する中核的企業へと育成するため、これらの事業に必要な経費の一部を助成する。

2. 事業内容

(1) 助成対象事業等の概要

種類	地域資源活用型		企業育成型
	支援機関枠	中小企業者枠	地域中核企業育成枠
対象事業者	商工会、商工会連合会、商工会議所、中小企業団体中央会、大学、公益法人等	長野県内に主たる事業所を有する中小企業者又は中小企業の団体	(財)長野県中小企業振興センターが実施する「地域中小企業育成プロジェクト事業」の支援先企業
対象事業	中小企業者が行う県内の地域資源を活用した新事業展開・新商品開発等に係る支援事業又は人材育成事業	長野県内にある地域資源(産地技術、農林水産品、観光資源等)を活用した新事業展開・新商品開発等に取り組む事業	独自の技術や経営ノウハウ等を持ち、地域の核として成長が期待される中小企業が実施する新事業展開・新商品開発等
助成限度額	300万円	500万円	700万円
助成率	助成対象経費の10/10以内	助成対象経費の1/2以内	
		環境・健康分野に係る事業については2/3以内※	

※平成23年度助成対象事業まで適用

(2) 助成対象経費

外部専門家の謝金、外部専門家の旅費、会場借料、印刷製本費、資料購入費、広告宣伝費(PR用パンフレット作成費、販促用グッズ費、展示会出展費)、翻訳料費、外注加工費、知的財産権導入費、産業財産権出願経費(国内の出願に限る)、市場調査費、集計・分析費、設計費(デザイン含む)、構築物費、機械装置費、工具器具費、調査研究・開発研究等(その事業の全てを委託するものを除く)※

※支援機関枠は、構築物費、機械装置費、工具器具費、外注加工費、知的財産権導入費、産業財産権出願経費は対象外。

3 予算額

8,490万円※

※財団法人長野県中小企業振興センターで運用する基金50億円(中小企業基盤整備機構40億、県5億、センター5億)の年間運用益

1-1-9 長野県農商工連携支援基金事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

農林漁業と商工業等の経営資源を相互に活用した新事業展開や新商品開発等を推進するため、これらの事業の実施に必要な経費の一部を助成する。

2 事業内容

(1) 助成対象事業等の概要

対象事業者	次のいずれかに該当する者 ア 長野県内に主たる事業所を有する中小企業者又は長野県内で創業(農林漁業を除く。)する者(以下「中小企業者等」という。)と農林漁業者との連携体 イ 長野県内に主たる事業所を有し、自ら事業を行うNPO等の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体
対象事業	上記の連携体が、互いの経営資源を活用して実施する新商品開発や新事業展開等の事業
助成限度額	500万円
助成率	助成対象経費の1/2以内

(2) 助成対象経費※

外部専門家の謝金、外部専門家及び役職員の旅費、原材料費、会場借料、印刷製本費、資料購入費、広告宣伝費(PR用パンフレット作成費、販促用グッズ費、展示会出展費)、翻訳料費、運搬費、外注加工費、知的財産権導入費、産業財産権出願経費(国内の出願に限る)、市場調査費、集計・分析費、設計費(デザイン含む)、構築物費(固定資産となるものを除く)、機械装置費、工具器具費、調査研究・開発研究等(その事業の全てを委託するものを除く)

※量産等の用途となり得るものは対象外とする。

3 予算額

1,257万円※

※財団法人長野県中小企業振興センターで運用する基金10億円(中小企業基盤整備機構8億、県1億、センター1億)の年間運用益

1-1-10 中小企業振興審議会

産業政策課企画経理係

1 目的

中小企業の振興に関する重要事項について調査審議するため、長野県中小企業振興審議会を開催する。

2 事業内容

(1) 審議会は、知事の諮問に応じて次の事項について調査審議する。

- ア 中小企業の振興対策に関する事項
- イ 中小企業の経営合理化に関する事項
- ウ 中小企業の組織強化並びに販路の拡張に関する事項
- エ 中小企業の金融に関する事項

(2) 開催回数及び委員数

- ア 審議会 年2回(委員15名)
- イ 部会 年4回(委員5名)

(3) 平成 23 年度の審議予定

- ア 次期計画起草部会を設置し、次期産業振興戦略プランについて検討を行う。
- イ その他

3 予算額

80万4千円

1-2-1 【新】長野県国際戦略の推進

経営支援課県産品振興係

1 目的

- 日本経済が伸び悩む一方、海外市場、特に成長するアジア市場への期待感が、産業の各分野で拡大している。
- 中長期的将来を見据え、グローバル化に対応する国際戦略を官民一体で取り組む必要がある。
- 高品質の「NAGANO」ブランドを構築し、効率的・効果的な海外市場の開拓・外国人観光客の誘致とともに、交流の強化を図り、長野県の活力を一層高めるため、長野県国際戦略を、官民共同で策定・推進する。

2 事業内容

(1) 戦略策定・推進体制

以下の関係者により、官民協働の戦略策定プロジェクトチーム(戦略推進本部)を設置する。

ア 民間関係団体

県内経済団体、シンクタンク、貿易関係団体、企業支援機関 等

イ 行政関係

長野県(商工労働部、観光部、農政部、企画部、林務部、東京事務所) 等

(2) 検討項目

ア 対象品目

イ 対象国及び地域、ターゲット

ウ 戦略内容

- (例) ・海外支援拠点設置など戦略推進体制の再構築
- ・「NAGANO」ブランドの定着化と販路拡大
- ・国際的ネットワーク(人脈づくり)の構築
- ・県内企業の輸出環境の整備及び外国人旅行者の受入環境の整備
- ・海外販路拡大の支援
- ・各県との連携の模索 等

(3) 策定スケジュール(案)

22年度	23年1月	庁内関係課によるワーキンググループ設置
23年度	4月	戦略策定プロジェクトチームの設置
	6月	長野県国際戦略の策定、県議会報告
	7月～	戦略推進本部を母体とした戦略の推進

1-2-2 アジア圏市場展開戦略ビルドアップ支援事業

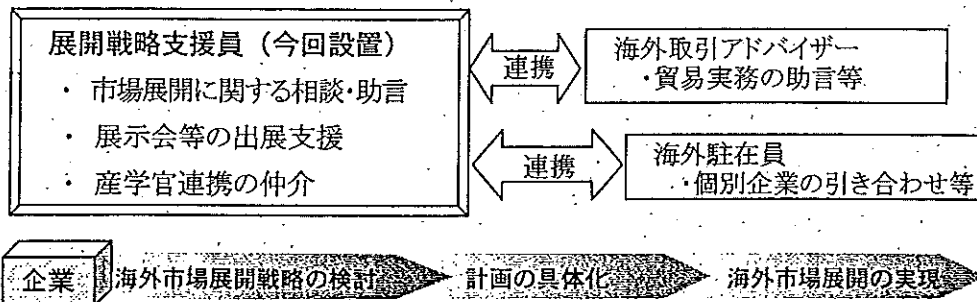
産業政策課企画経理係

1 目的

高い成長が見込まれるアジア圏は、新たな海外展開や取引の拡大が期待できる有望な市場であることから、県内企業が培ってきた基盤技術・製品の販路開拓・事業拡大を支援するとともに、新産業創出や産学官連携を促進し、県内経済の活性化を図る。

2 事業内容

(1) 展開戦略支援員等の配置【6名程度】



(2) 海外展示・商談会の参加支援【5箇所程度】

県内企業のアジア市場展開を促すとともに、本県の高い技術力をPRするため、企業に対して現地展示・商談会への参加機会を設ける。

＜ 出展予定展示・商談会 ＞

- 将来人口・経済成長・物流など、高い経済的ポテンシャルを有する国・地域で開催される展示・商談会。
〔想定地域〕
東アジア、東南アジア、南アジア
- 本県製造業の将来を見据え、精密加工技術や成長分野などをテーマとした展示・商談会。

県内企業のアジア圏市場展開を促進

3 予算額

3,789万2千円

1-2-3 【新】IT活用海外市場開拓事業

経営支援課経営支援係

1 目的

県内中小製造業者が、今後、新たな市場として期待が高い海外市場との取引推進を図るため、生産財のインターネットを活用した海外企業との販路拡大を支援し、経営基盤の強化と産業の活性化を図る。

2 事業内容

(1) 海外ネット取引推進員の設置

企業訪問等を通じ、ネットを利用した情報発信(ホームページの外国語化等)を支援する。

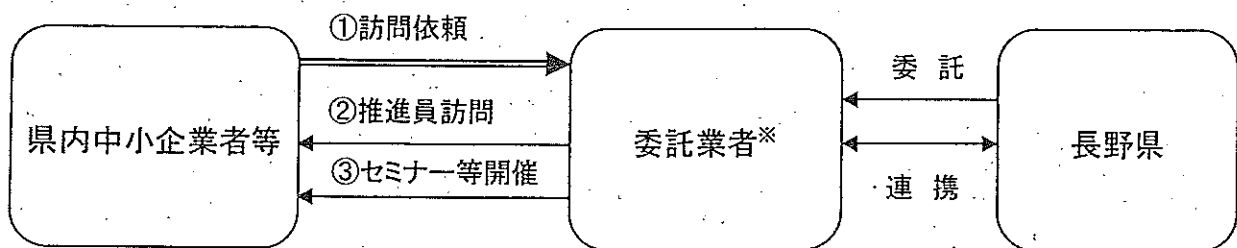
(2) 勉強会・セミナーの開催

海外向けのネット取引の仕組みや知識、情報を周知するために勉強会を開催する。

(3) 相談会の開催

貿易、国際決済を行っている企業等による相談会を開催する。

■ 事業イメージ



※委託業者についてはプロポーザル方式で決定する予定です。

3 予算額

438万3千円

1-2-4 インターネット活用型販売促進支援事業

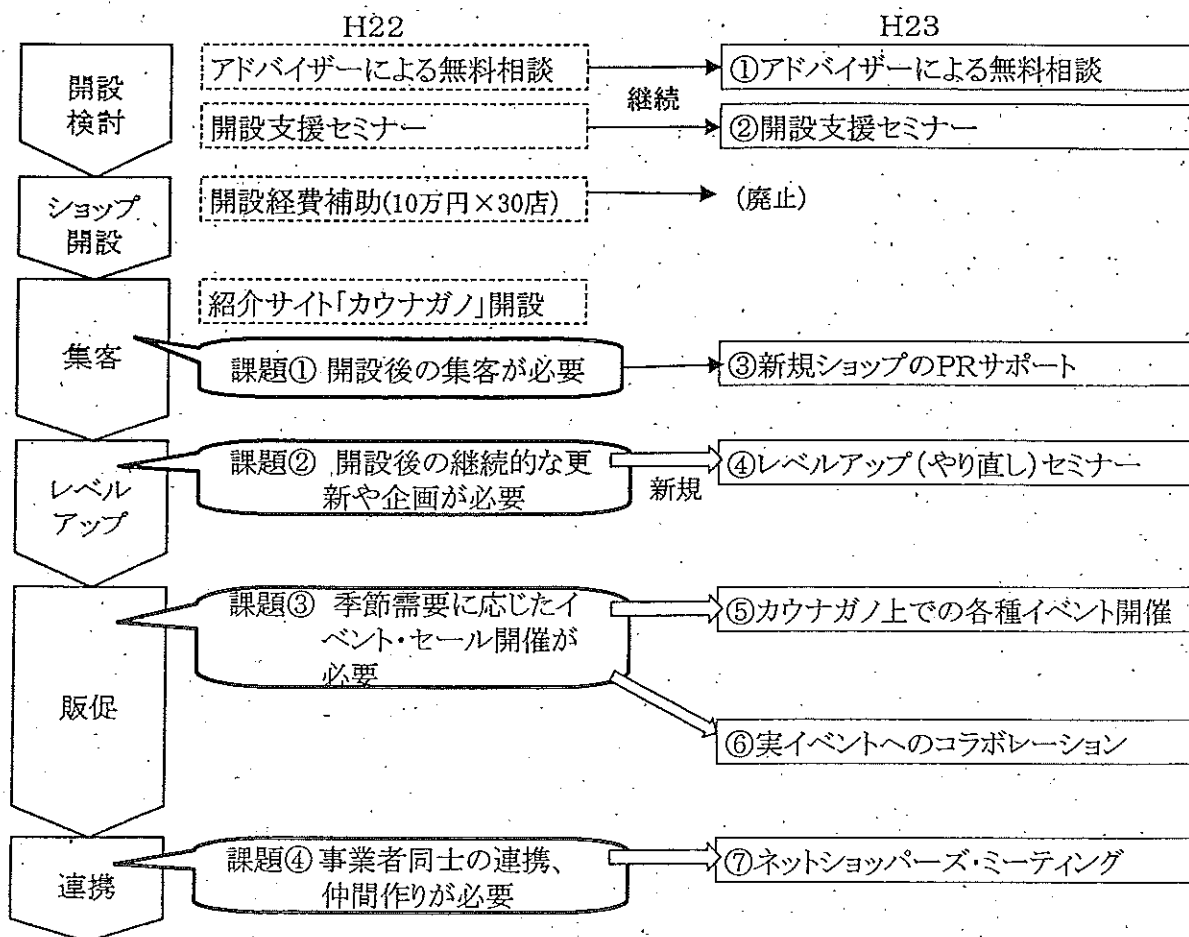
経営支援課県産品振興係

1 目的

インターネット利用者の増加と、ネット通販利用額の上昇による「ネット通販の日常化」に対し、県内事業者の事業機会を強化し、県産品の認知向上と消費拡大を図るために、
①新規ネットショップの开店促進と、②既存ショップの売上げ拡大を図る。

2 事業内容

ネットショップ開設希望者及び既開設者のニーズに則した支援を行う。



継続的に売れるショップづくりへ

3 予算額

1,530万円

1-2-5 地域資源活用・農商工等連携メイクアップ事業

産業政策課企画経理係

1 目的

地域資源活用・農商工等連携による新たな事業活動に取り組む事業者の掘り起こしから販路開拓まで、切れ目なく支援を行うことにより、県内事業者の新事業展開を一層推進し、地域産業の活性化を図る。

2 事業内容

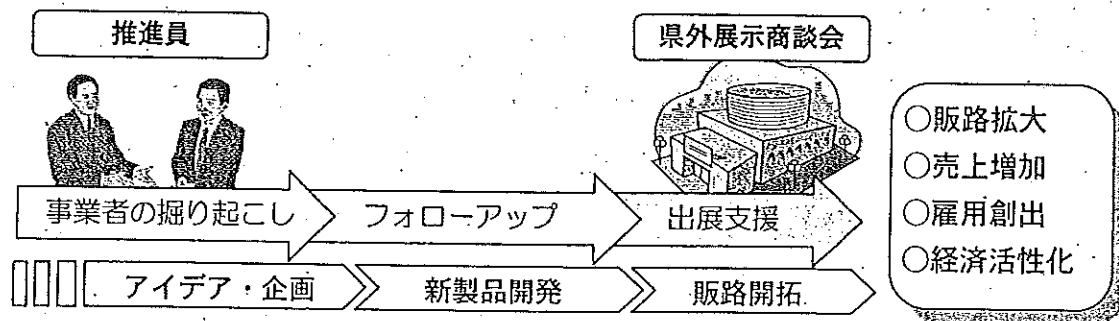
(1) 推進員の配置

地域資源活用・農商工等連携による新たな事業活動に取り組む事業者の掘り起こしや支援等を行う地域資源・農商工等連携推進員を配置する。

配置箇所	配置人員	担当地域
各地方事務所内	各1名	各地方事務所の管轄区域と同じ
地域資源製品開発支援センター内	1名	全県
工業技術総合センター食品技術部門内	1名	
商工労働部産業政策課内	1名	
合計	13名	

(2) 販路開拓の支援

地域資源活用・農商工等連携により創り出された製品を中心に、県外で開催される展示商談会等への出展(4回)を支援し、事業者の販路開拓を図る。



3 予算額

5,150万6千円

1-2-6 県産品の都市圏販路拡大事業

経営支援課県産品振興係

1 目的

今年度実施した「信州発“食と味覚”フェア」の成果を踏まえ、大都市圏(東京・名古屋・大阪)における県産品の消費拡大と販路拡大を継続的に促進するため、展示商談会及び展示・販売会を行う。

2 実施主体

【東京都:信州発“食と味覚”フェア実行委員会(事務局:商工労働部)】

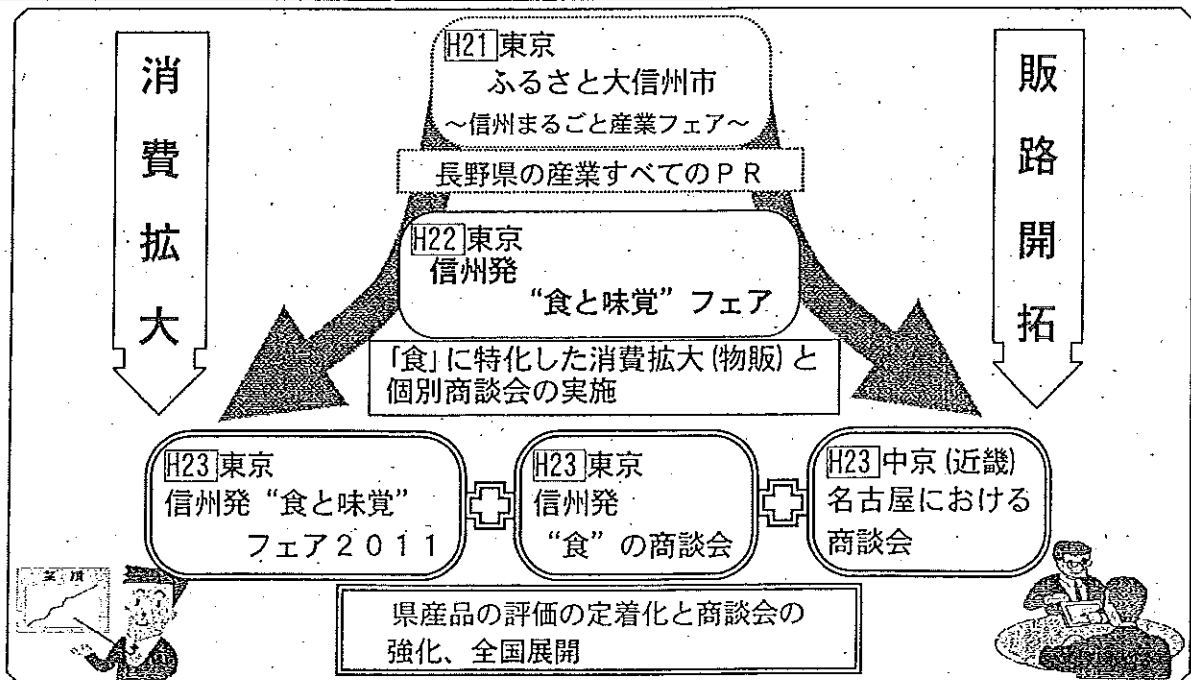
○構成員(案):長野県、長野県市長会、長野県町村会、(社)信州・長野県観光協会、長野県 JA グループ、(財)長野県中小企業振興センター、経済4団体、県内金融機関、(特非)信州・長野県物産振興協会

【名古屋市:長野県】 ※県内の複数金融機関の協力を得て実施

3 事業概要

大都市圏での長野県産品の認知度向上と販路拡大対策の方向

開催日	イベントタイトル	会場	主旨
H23 10月中旬	信州発“食と味覚”フェア2011(仮)	東京都内	首都圏のバイヤーを対象とする展示商談会及び一般消費者に対する県産品の評価の定着を目指した展示販売を開催
1月下旬	長野県産品商談会(仮)	名古屋市内	中京(近畿)圏のバイヤーを対象とする商談会を開催



4 予算額

1,725万2千円

1-2-7 コンビニエンスストア内アンテナショップ開設・運営事業

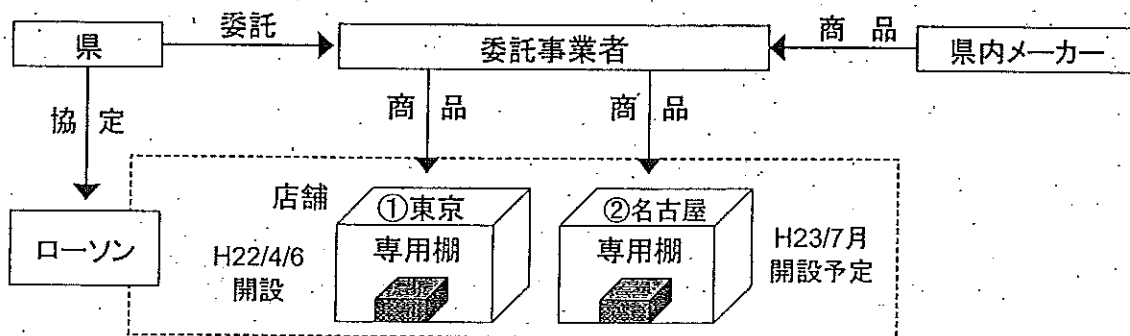
経営支援課県産品振興係

1 目的

大都市圏のコンビニエンスストア内に長野県産品専用販売スペースを設けて、効果的なアンテナショップ運営を行い、①長野県の認知度向上(PR)、②県産品の消費拡大・販路開拓、③消費者ニーズの把握を行う。

2 事業概要

(株)ローソンとの包括協定を踏まえて開設した東京・築地のナチュラルローソン店内の「長野県アンテナショップ」(約3㎡の専用販売スペース。H22/4/6開設)を継続運営するとともに、中京圏をターゲットに中南信への誘客効果も狙って、新たに名古屋市内に開設する。



【東京店】 ナチュラルローソン築地東劇ビル店
東京都中央区築地4-4-1 (地下鉄東銀座駅徒歩2分)



店舗外観



専用販売スペース

3 予算額

1,064万5千円

1-2-8 (財)長野県中小企業振興センター(全体概要)

経営支援課経営支援係

1 目的

県内中小企業の経営革新・経営基盤の強化・創業を支援する事業を総合的に行い、長野県産業の発展を図る。

2 事業内容

マーケティング支援 (マーケティング支援センター)	
販路開拓支援 【1-2-8】	<ul style="list-style-type: none"> ○マーケティングコーディネート事業(特別顧問②) ○県外地域発注開拓推進事業(推進員:東京①、名古屋②、大阪①) ○成長産業分野展開推進事業(推進員:東京①) ○受発注取引事業(推進員⑤、受発注開拓・取引あっ旋等) ○販路開拓支援事業(推進員③) ○首都圏販路開拓推進事業(推進員:東京①) ○海外販路開拓支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・海外取引アドバイザー(諏訪①) ・アジア圏市場展開戦略ビルドアップ支援事業 ○取引適正化事業(取引条件改善講習会、取引に関する窓口相談等)
マッチング支援 【1-2-9】	<ul style="list-style-type: none"> ○国内販路開拓強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・提案営業推進事業(アドバイザー①) ・技術提案型商談会事業 ・ビジネスコンベンション事業 ・提案営業能力向上セミナー ○ながのモノづくり技術展開催事業 ○専門市場開拓支援事業 ○中小企業海外・国内販路開拓助成事業 ○産産連携促進事業【1-2-10】
マーケティング 情報発信・提供	<ul style="list-style-type: none"> ○「ビーナビ信州」による情報発信(企業情報発信による市場開拓支援) ○メールマガジン(技術動向・受発注情報・市場開拓情報等の提供)
新事業創出・経営革新等支援	
新事業展開 (経営支援部)	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業総合相談(緊急)推進事業(推進員⑥) ○専門家派遣事業【1-3-12】 ○地域中小企業育成プロジェクト事業【1-3-13】 ○ながのエンジェルネット推進事業(マネージャー①) ○地域資源活用・農商工等連携メイクアップ事業(推進員③) ○地域産業活性化基金事業 ○農商工連携支援基金事業
連携推進 (経営支援部)	<ul style="list-style-type: none"> ○ながの産業支援ネット推進事業 ○支援施策普及推進事業
情報提供 (経営支援部)	<ul style="list-style-type: none"> ○ウェブサイト「ビーナビ信州」の運営(支援施策情報、調査資料等)
企業再生 (企業再生支援部)	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業再生支援協議会事業 (助言・指導、再生計画策定支援、地域再生ファンド活用等)
債権管理 (総務部)	

1-2-9 販路開拓等支援事業

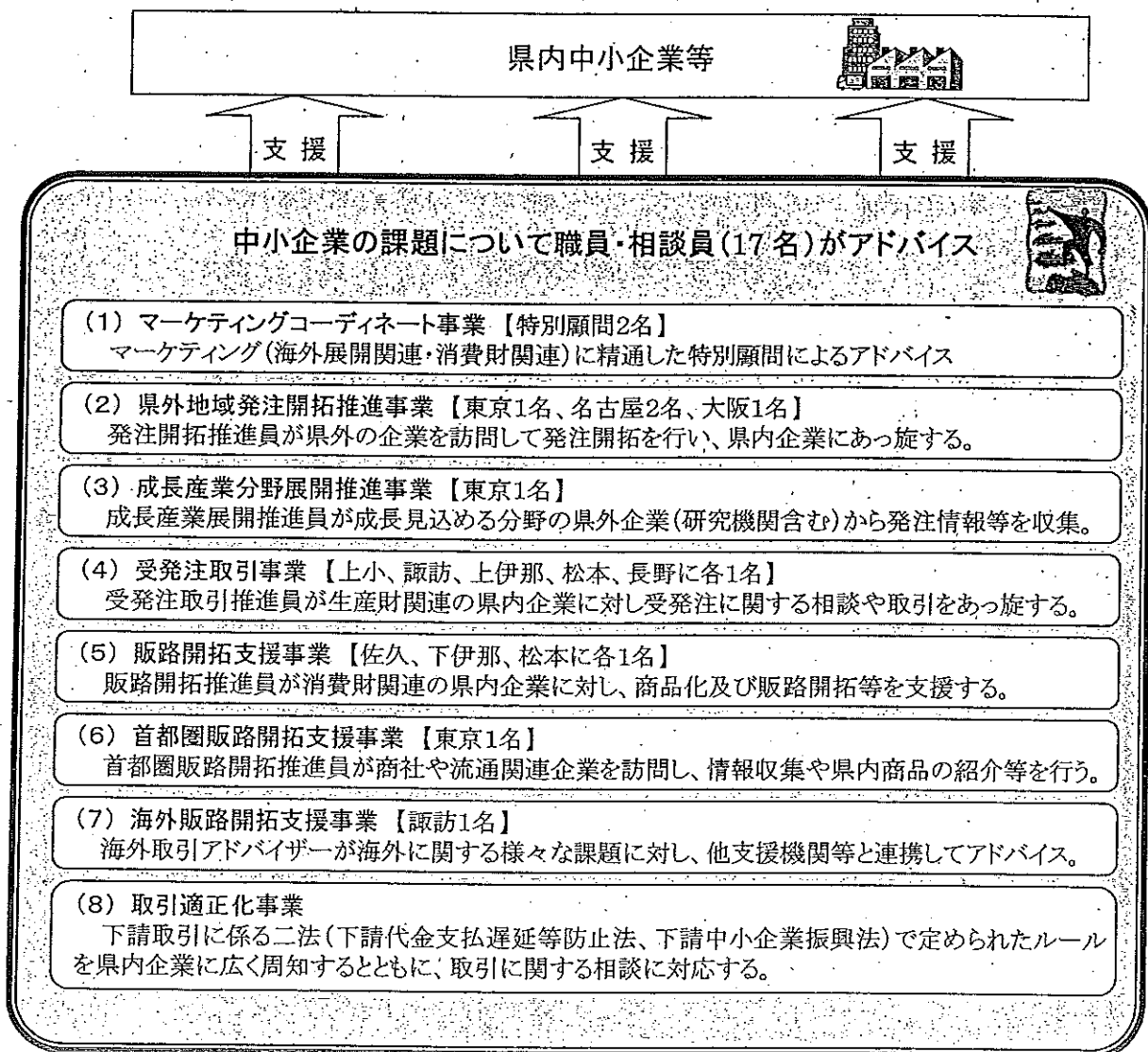
(マーケティング支援センター事業)

経営支援課経営支援係

1 目的

県内中小企業に対するマーケティング支援施策を、より適切かつ効果的に実施するため、企業経営、営業、受発注などの民間経験豊かな人材を県内外に配置し、きめ細かな相談・助言体制を整備し販路開拓を支援する。

2 事業内容



3 予算額

5,679万3千円

1-2-10 マッチング支援事業

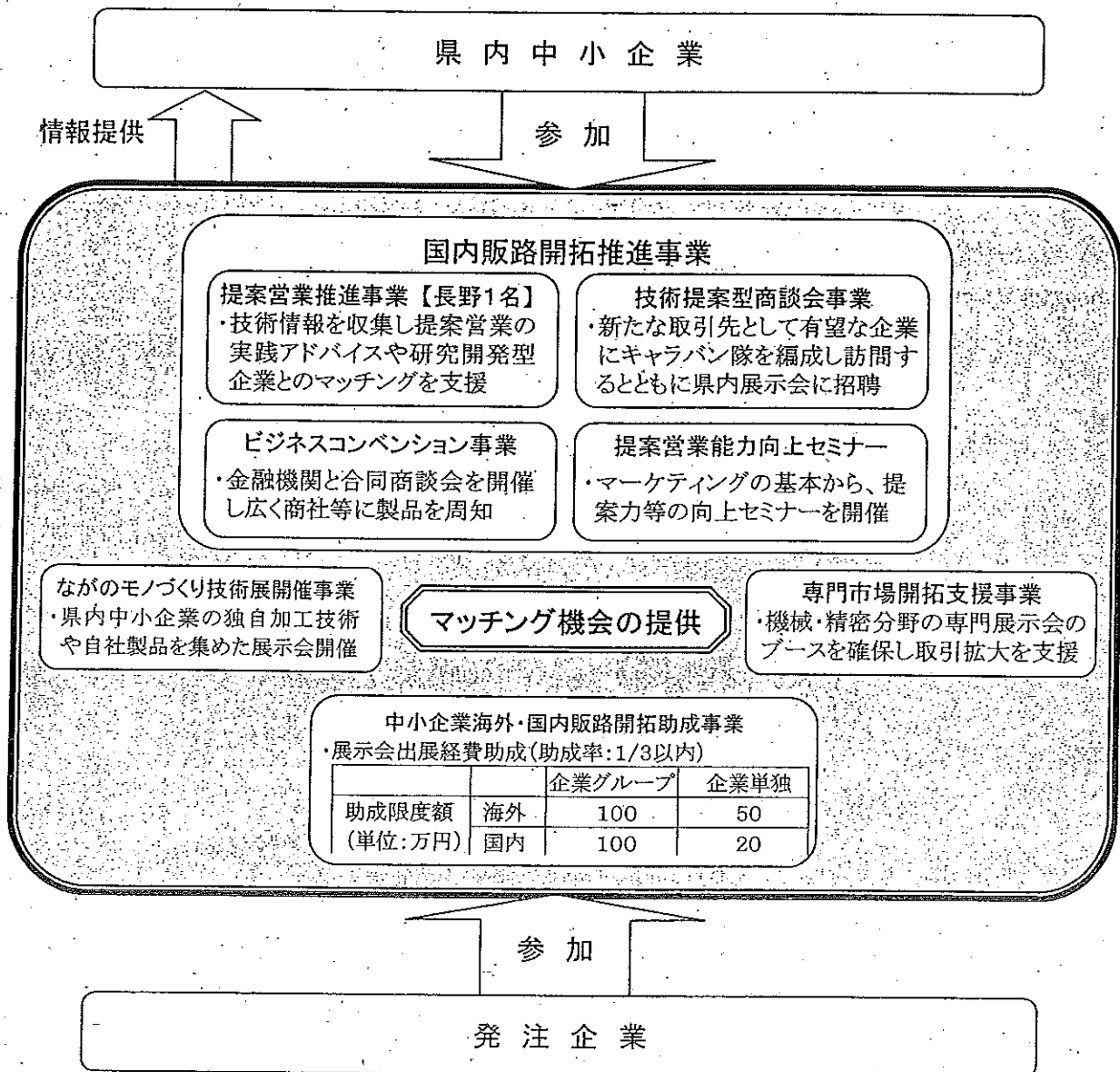
(マーケティング支援センター事業)

経営支援課経営支援係

1 目的

発注側の製品企画・開発から製造まで、幅広い段階でのマッチングを促進するため、研究開発型企业への提案営業力の向上や発注企業に訪問する提案営業型の商談会開催等を行い、自社の製品開発力や加工技術力を売り込む活動を支援する。

2 事業内容



3 予算額 2,597万1千円

1-2-11 産産連携促進事業

(マーケティング支援センター事業)

経営支援課経営支援係

1 目的

中小企業単体だけでは受注困難な複合部品等の発注案件に対応するため、企業間連携の活動を推進し、受注機会の拡大を支援する。

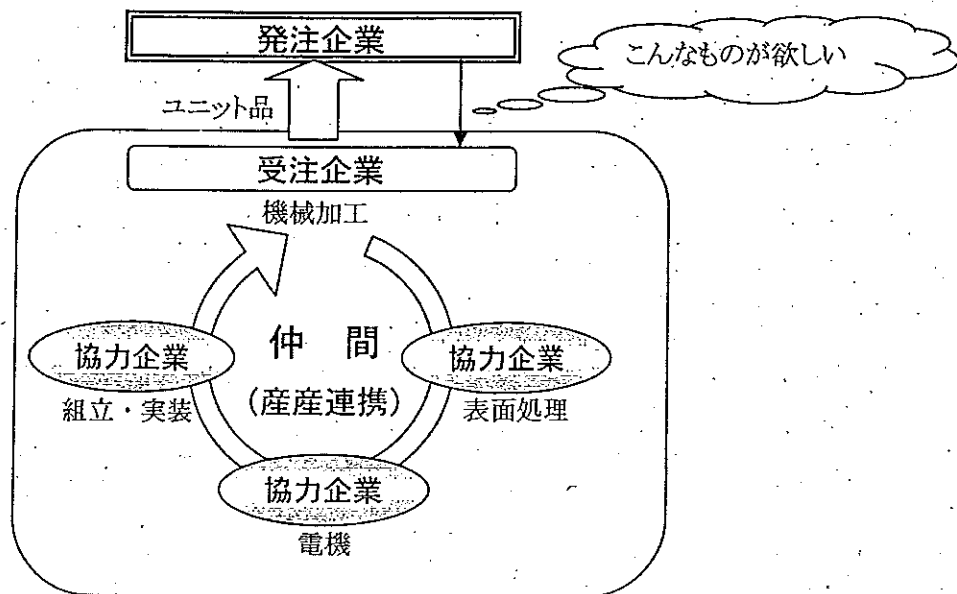
2 事業内容

(1) ユニット受注体制支援

ユニット受注に係る企業間連携の活動を促進するため、アッセンブリー(モジュール)を含めた発注案件に対して、企業グループのコーディネートを図る。

(2) 異業種タイアップ支援事業

コア技術を保有し、大手企業と直接取引がある企業を基軸とし、複数工程のある案件に対し、県内他社へ加工分担を拡げ、一括受注する体制を支援する。



3 予算額

13万5千円

1-3-1 企業誘致強化推進事業

産業政策課産業誘致係

1 目的

県内企業の高い技術力や自然環境など地域資源を活用できる企業の誘致に強力に取り組み、産業集積を促進し、雇用の創出、税収の確保、立地企業との取引を通じた地域産業の活性化を図る。

2 事業内容

(1) 戦略的企業誘致活動の推進

県営産業団地への新たな分譲方式の導入や、産学官連携による誘致活動など、戦略性を持った企業誘致活動を推進する。

ア 県営産業団地への新たな分譲方式の導入

県営産業団地の分譲促進を図るため、リース制度やオーダーメイド分譲方式を導入

イ 産学官連携誘致活動

産業支援機関や大学等が連携した戦略的な企業訪問等を実施し、研究所・研究開発型企業の立地を促進

ウ 情報発信・PR活動

長野県の立地環境や県内の産業団地をPRするためのウェブサイトを新たに立ち上げるほか、ガイドブックの作成や展示会への出展など各種情報発信事業を実施

エ 立地情報の効果的な収集と市町村と連携した企業誘致活動

県外事務所に配置した企業立地推進役による企業訪問や産業立地推進委員などの人的ネットワークにより、企業の立地情報を効果的に収集するとともに、県と市町村とが連携し企業誘致活動を展開

(2) より効果的な優遇措置の実施

県内企業の育成支援、立地支援の観点から、企業立地を促進するための優遇措置の一部見直しを実施。

ア 信州ものづくり産業投資応援条例による不動産取得税課税免除の期間延長

対象期間を平成24年3月まで1年間延長

イ 信州ものづくり産業投資応援助成金による支援の拡充

県内企業の「建て替え投資」を助成金対象に追加

3 予算額

12億8,818万2千円

1-3-2 ものづくり産業応援助成金

(企業誘致強化推進事業)

産業政策課産業誘致係

1 目的

地域の中核となる企業が、県内に一定額以上の生産設備を取得し、一定数以上の常勤雇用者を新たに雇用した場合に、助成金を交付し、雇用の確保及び地域経済の発展を図る。

2 事業内容

(1) 平成 23 年度の改正目的及びその内容

県内での設備投資の促進を図るため、工場等の新設又は増設については既存建物等の建替等を伴う生産設備の取得であっても、一定の要件を満たす場合は助成金の対象とすることとした。

(2) 主な助成要件及び助成額等

助成区分	助成要件		助成率・助成限度額	
	対象生産設備の取得総額	新規常勤雇用者数	助成率	助成限度額
① 県外からの新規工場の立地	50億円以上	50人以上	10%以内	10億円以内
② 研究所の立地(新規・増設)	3億円以上	5人以上	15%以内	4億円以内
③ 県営産業団地への立地 (上記区分及びその区分に 当てはまらない場合)	新設	10人以上	15%以内	4億円以内
	増設 (注1)		5%以内	
④ 新設 (上記区分及びその要件に 当てはまらない場合)	5億円以上 10億円未満	25人以上	5~15%以内 (注2)	3億円以内
	10億円以上	10人以上		
⑤ 増設(注1) (上記区分及びその要件に 当てはまらない場合)	5億円以上 10億円未満	25人以上	5%以内	3億円以内
	10億円以上	10人以上		

(注 1) ③ 県営産業団地での増設及び⑤ 増設区分については、対象を中小企業者に限定

(注 2) 新規常勤雇用者数や県内企業への経済波及効果などに応じて、助成率が変動

※ 建物の建替等を伴う生産設備の取得であっても、新たに取得する生産設備の取得価額から既存建物の取得価額を控除した額が、助成要件を満たしている場合には、助成金の対象とする。

※ 既に助成金の事業認定を受けている企業が、新たに事業認定を受ける場合の助成限度額は、当該助成区分に定められている助成限度額から既事業認定額を控除した額を上限とする。

3 予算額

12 億 3,020 万円

1-3-3 中小企業融資制度資金等

経営支援課金融支援係

1 趣旨

平成 23 年度は、景気低迷により停滞している設備投資の促進支援、金融機関等が取組む企業の事業再生支援、及び中小企業の直面する資金繰りを支援する。

併せて、新たな取組みとして、県内の大規模投資を促進するため、国の地域再生利子補給金制度を活用する。

2 設備投資促進の支援

県が策定する地域再生計画に基づき、国で実施している地域再生支援利子補給金制度を活用して、県内の工場等の新設・増設を支援する。

3 中小企業融資制度資金

(1) 融資目標額

【平成 22 年度当初】1, 200 億円 ⇒ 【平成 23 年度】1, 000 億円

(2) 制度の拡充と見直し

- ア 新事業活性化資金(次世代産業向け)の創設
- イ 再生支援資金の拡充
- ウ 経営下支え資金の見直し

(3) 資金別融資目標額及び金利

資金名	融資目標額 (億円)	融資条件					
		金利(%)		融資期間(年) ()内は建物等		融資限度額 (万円)	
		23年度	22年度	23年度	据置(月)		
中小企業振興資金	530	2.3	2.3	設備	7(13)	12	10,000
流動資産担保		1年以下2.0	1年以下2.0	運転	5	6	5,000
(維) 緊急借換対策		2.0	2.0	運転	1	-	5,000
		2.3	2.3	運転	8	24	3,000
経営健全化支援資金	30	2.1	2.1	設備	9	12	3,000
(維) 特別経営安定対策	270	1.8	1.8	運転	7	12	3,000
緊急円高対策		【固定】1.8 【変動】1.5以下	【固定】1.8 【変動】1.5以下	運転	7	12	5,000
災害対策		1.8	1.8	設備	10(12)	12	3,000
	-			運転	5	12	3,000
創業支援資金	35	2.1	2.1	設備	7(10)	12	3,000
わか者起業支援	(内数) 20	1.8	1.8	運転	5	6	1,500
(新) 次世代産業向け	30	-	2.1	設備	10(13)	24(36)	10,000
				運転	7	12	3,000
新事業活性化資金	60	2.1 (特認1.8)	2.1 (特認1.8)	設備	7(12), 9(12)	12	10,000
事業展開向け				10(13)	24(36)	15,000	
	5			運転	5, 7	12	3,000
地域活性化向け	5			設備	7(12)	12	10,000
				運転	5	12	3,000
防災・環境調和向け	5			設備	10(13)	24(36)	15,000
				運転	7	12	3,000
企業立地向け	30	2.1	2.1	設備	15	36	3億(特認5億)
研究開発支援				設備	15	36	5億
				運転	7	12	5,000
(拡) 再生支援資金	5	金融機関所定	金融機関所定	運転	3, 10	0, 12	5,000
合計	1,000						

(4) 予算額

711 億 7,436 万 4 千円

1-3-4 ながのエンジェルネット推進事業

経営支援課金融支援係

1 目的

創業・創業間もない企業は信用力が乏しく将来有望な技術やアイデアを持ちながら、積極的な企業経営ができないケースもみられる。このような長野県内の企業に対して新株の引き受けなどにより融資以外の資金調達が円滑に行われるよう、個人投資家に対して情報提供する「ながのエンジェルネット」を立ち上げる。

対象企業については、エンジェル税制(ベンチャー企業投資促進税制)において、20年度からベンチャー企業へ投資した場合、総所得金額から控除できるように改正され、投資側の税制上のメリットが大幅に拡充されたため、エンジェル税制の対象企業を中心に情報提供を行う。

2 事業内容

(1)実施機関

(財)長野県中小企業振興センター内に事務局を設置し、エンジェルネットマネージャーを配置して長野県と連携して実施する。

(2)連携機関

商工会議所連合会、商工会議所、商工会連合会、商工会、中小企業団体中央会、経営者協会、金融機関、大学、経済産業省、関東経済産業局、証券会社、ベンチャー投資関連団体、企業等

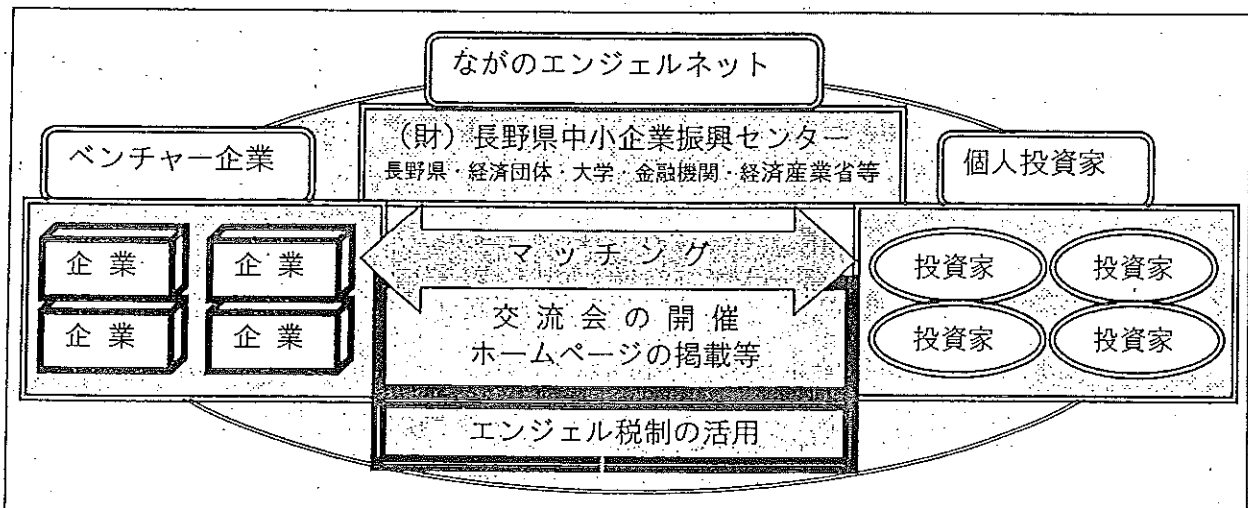
(3)実施内容

- ・ ながのエンジェルネットマネージャーの設置
- ・ ホームページの作成・管理等
- ・ 情報提供用のリーフレットチラシの作成・配布
- ・ 交流会等の開催
- ・ 投資対象企業の掘り起こし・支援
- ・ 個人投資家(エンジェル)の把握、情報提供
- ・ 連携機関との連絡・調整 ほか

3 予算額

269万8千円

《「ながのエンジェルネット」推進事業のイメージ》



1-3-5 工業技術総合センター(運営事業)

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

中小企業の技術的ニーズに対して、技術相談・助言、依頼試験、施設利用、研究開発、人材育成等の総合的な技術支援を行う。

2 事業内容

(1) 技術相談

新技術の導入や故障原因の解析といった、技術上の様々な問題について、職員が相談に対応する。電話、メール、訪問等多様な手段による相談が可能(無料)。

(2) 依頼試験(有料)

依頼に応じて各種の試験を行う。結果の提供だけにとどまらず、解析・評価の技術相談にも応じる。

(3) 施設利用(有料)

工業技術総合センターの施設や機器を開放し、製品開発や評価等に利用していただく。

(4) 研究開発

中小企業の技術力向上や新技術・新製品開発に役立つ研究開発を推進する。
また、企業等の要望により、共同研究を行う。

(5) 人材育成

技術講習会、各種研究会等を開催し、中小企業の人材育成を支援する。

3 技術部門

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 材料技術部門
(長野市) | 各種材料の利用技術、生産技術、製品開発技術などを担当 |
| (2) 精密・電子技術部門
(岡谷市) | 精密測定・加工技術、化学技術、電子技術、薄膜技術、通信技術などを担当 |
| (3) 環境・情報技術部門
(松本市) | 情報技術、環境・エネルギー技術、デザイン技術、繊維・木工・地域資源製品開発技術などを担当 |
| (4) 食品技術部門
(長野市) | 食品加工技術、バイオテクノロジーなどを担当 |

4 予算額

2億9220万2千円

1-3-6 工業技術総合センター設備拡充強化事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

工業技術総合センターに企業ニーズに対応した測定・分析機器を設置し、依頼試験や施設利用等の技術支援を行うことにより、県内ものづくり産業の技術力の高度化及び国際競争力の強化を図る。

2 事業内容

企業の利用頻度の高い機器の中で、老朽化が進んでいるものや最新の国際規格等に対応できていない下記の機器を更新する。

	機器名	部門	概要
1	ハイブリッド型原子間力顕微鏡	材料	各種製品・部品の性能の改善やトラブル原因の解析等のため、低倍率の光干渉顕微鏡と高倍率の原子間力顕微鏡の組み合わせにより、百万倍の1mm～数mmまでの非常に広範囲の表面状態測定を行う。
2	音響パワー測定装置		電子機器や自動車部品等の各種製品・部品から発生する音の発生箇所の特特定や、音標パワーの計測及び分析評価等をJIS及び国際規格に沿った方法で行い、製品の評価を行う。
3	材料硬さ測定システム		金属やセラミックス等の各種材料の基本的な物性の一つである硬さの評価を行うため、JIS規格で定められたビッカース硬度やブリネル硬度等を測定し、材料の評価を行う。
4	プラスチック材料耐熱性評価システム		自動車用部品やOA機器、暖房器具等に用いられるプラスチックの耐熱性を評価するため、材料が軟化して変形する耐熱温度をJIS規格に従って測定・評価する。
5	ガスクロマトグラフィシステム	食品	食品・飲料の新製品開発やバイオマス燃料の開発を支援するため、食品やバイオマス燃料等に含まれるアルコール類、エステル類等の揮発性成分を分離し、成分分析を行う。
6	食品感性評価装置		食品や医薬品等の新製品開発や品質評価を行うため、苦み・旨味・酸味・甘味・塩味の五味並びに渋味・ごくみの分析等を行う。

3 予算額

97,837千円

1-3-7 特別研究事業

ものづくり振興課技開発係

1 目的

工業技術総合センターが「三構想」に基づく戦略的技術支援分野（環境・省エネ、健康・医療、航空・輸送）の技術シーズを育成して、実用化研究開発プロジェクトに繋げることにより、産業創出を促進する。

2 事業内容

(1) 概要

技術の基礎を探る経常研究等の技術シーズを基に、実用化研究開発プロジェクトに必要な技術シーズの育成、実証データの取得など応用研究を行う。

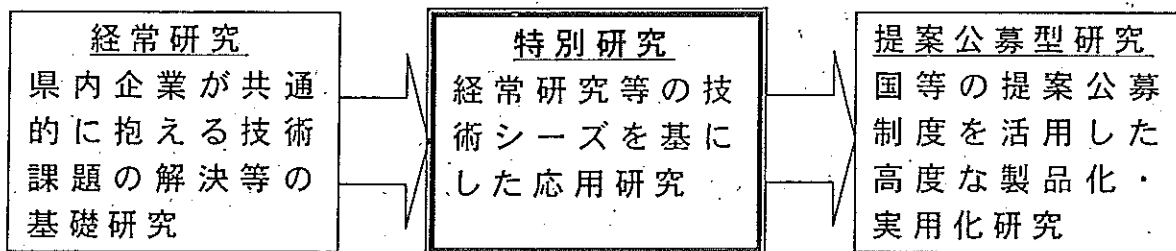
(2) 実施機関

工業技術総合センター

(3) 研究テーマ数

3テーマ

研究テーマ
機能性成分高含有加工食品の開発に関する研究
摩擦攪拌による省エネ接合・改質技術に関する研究
めっき液中の微量成分の分析方法の検討



3 予算額

427万8千円

(注)

「三構想」とは、世界を常に一歩リードする長野県産業を創るため、工業技術総合センターが産業界と一体となって取り組む「技術の方向」を「第Ⅱ期長野県科学技術産業振興指針」（2010年3月）で示したものです。

県内企業の持続的発展が期待される3つの技術領域を想定し、この方向に沿って県内産業を積極的に支援していきます。

- ・ 未来型グリーンファクトリー構想（環境、省エネ）
- ・ 健康産業クリエーション構想（健康、医療）
- ・ 次世代トランスポーター構想（航空、輸送）

1-3-8 課題解決共同研究事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

技術革新のスピードが速まり、中小企業が独自で解決できない様々な技術課題に直面しており、外部の技術を活用した課題解決も必要になっている。これに対応するため、工業技術総合センターが中小企業等の委託により共同で研究を行い、中小企業等の技術課題の早期解決を支援する。

2 事業内容

- (1) 中小企業の抱える課題について、工業技術総合センターが委託者である中小企業等と契約を結んで受託し、解決のための研究を共同で実施する。
- (2) 研究に係る費用は、全額を委託者である中小企業等が負担する。

3 実績

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
件数	36	33	46	47	33

4 予算額

1億5,000万円

1-3-9 研究員派遣技術開発支援事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

中小企業等においては、研究開発の迅速化や幅広い情報、知識及び技術が求められており、これに対応できる人材が慢性的に不足し、巡回技術相談等の短期の支援制度に加え、企業の現場においてきめ細やかな共同開発等の支援を求める声が強い。

このため、研究開発型中小企業等の依頼に応じ、研究職員を長期に企業の現場に派遣し、技術課題の解決を支援する。

2 事業内容

(1) 概要

工業技術総合センターの研究職員を5人・日以上50人・日未満の期間で、直接、研究開発型企业に有料で派遣し、企業の現場等において共同で研究開発を行い、製品化又は評価技術の確立を支援する。

(2) 計画

平成 22 年度:5テーマ(60人・日)

3 予算額

66万円

1-3-10 中小企業環境対応強化支援事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

環境規制対応、環境技術開発への意識が高まり、EUを中心に RoHS 指令^{※1}や、REACH 規制^{※2}などが設けられるなど、環境対応への取り組みが具体的に求められる段階になっている。

また、現政権が掲げる温室効果ガスの削減目標である 1990 年比 25%削減達成に向けた対応のため、中小企業に対するきめ細かな支援の重要性は増している。

※1. RoHS 指令	EU域内において、基準値を超える水銀や鉛などの化学物質を使用している電気・電子機器の販売を規制する指令
※2 REACH 規制	EU域内で販売されるほぼ全ての化学物質について安全性評価を義務付け、その情報の登録を求める規制

そこで、本事業により県の新経済対策の柱である環境分野における、ものづくり現場の具体的な取り組みを後押しするため、個々の企業の実情に応じた相談指導の仕組みを構築し中小企業を支援する。

2 事業内容

次の事業を環境コンサルタント等に委託し、中小企業等における環境対応について企業を訪問し課題の抽出や解決を支援する。

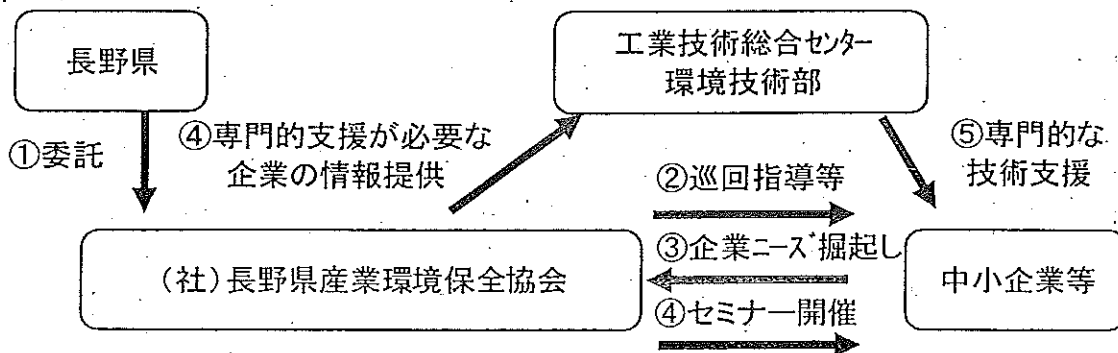
(1)巡回指導事業

環境対応アドバイザーが中小企業を中心に巡回し、環境対応レベルの底上げを支援する。

(2)環境規制対応等のための社内セミナー開催事業

巡回指導事業により把握する企業のニーズを踏まえ、実践的な社内セミナー等を開催する。

スキーム



3 予算額

1,307万1千円

1-3-11 製造業環境技術育成支援事業

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

EUを中心とするの環境規制のグローバル化の進展や、政府が掲げる「温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比25%削減する」中期目標などにより、企業における環境技術育成の重要性が高まっている。

そこで、こうした課題に対応するため環境技術に関する研修を開催し、県内製造業等における環境技術の育成を支援する。

2 事業内容

環境コンサルタント等の専門機関に研修会の開催を委託し実施する。

研修会のテーマ及び内容(H22実績)

テーマ	内容
化学物質管理支援	国内外の化学物質規制に対応するための、化学物質管理のポイントについて
廃棄物の減量化・リサイクル	企業の廃棄物管理の理論と実践について
企業経営のグリーン化	環境、安全、健康を重要視する経営の推進について
省エネ・新エネルギー基礎	省エネ・新エネ技術の活用法について

上記研修会の内容等は変更される場合あり。内容が確定し次第、次のものづくり振興課のホームページに掲載予定。

■ものづくり振興課のホームページURL:

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syoukou/gijyutu/kashokai.htm>

3. 予算額

63万6千円

1-3-12 専門家派遣事業

経営支援課経営支援係

1 目的

創業者や経営革新を図ろうとする中小企業等が抱える様々な課題(経営、人材、情報化等)に対し、中小企業等の申請に応じて、登録された民間の専門家を派遣し、適切な経営診断・助言を行うことにより課題の解決を図る。

2 事業内容

(1) 対象企業

県内中小企業、創業予定者、創業間もない企業等

(2) 派遣回数(1企業当たり) 原則6回以内

(3) 費用(1回当たり) 県内専門家40,000円

県外専門家56,000円

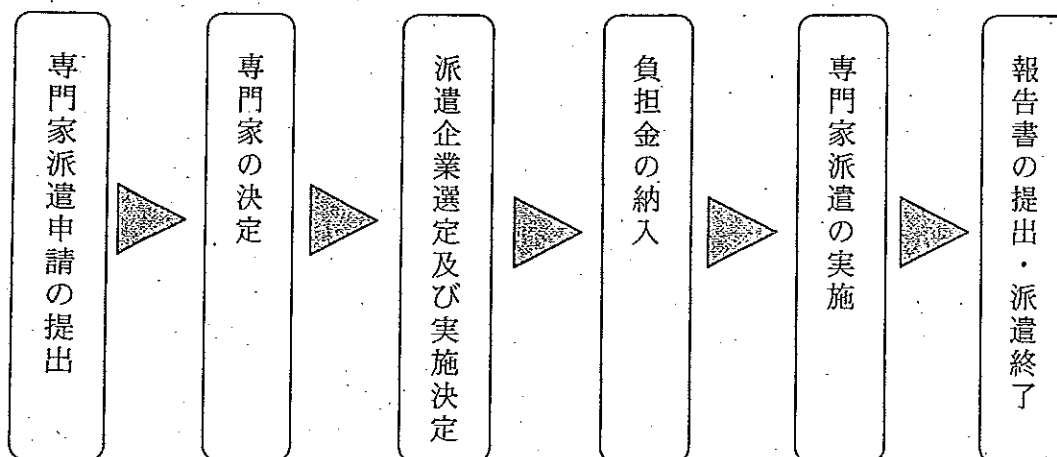
(企業の自己負担額は上記費用の1/2)

(4) 受付 随時

(5) 登録専門家 650名(平成23年3月末現在)

(6) 派遣分野 経営全般、生産、販売、財務・労務、情報、創業、ISO、技術、マーケティング、海外展開、その他

(7) 仕組み



3 予算額

878万5千円

1-3-13 地域中小企業育成プロジェクト事業

経営支援課経営支援係

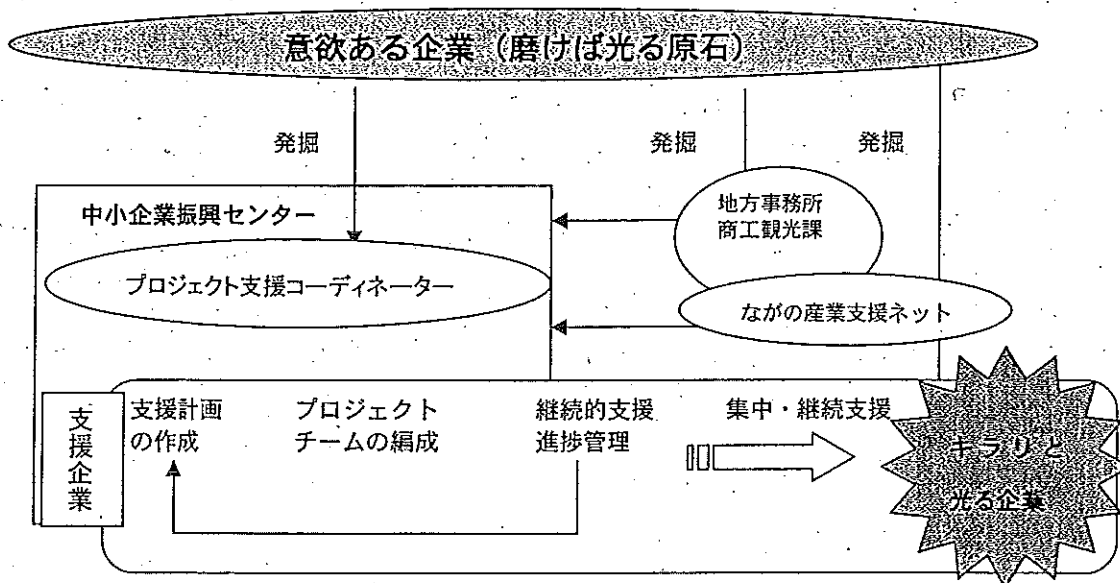
1 目的

次代の地域を牽引する中小企業を育成するため、磨けば光る意欲ある中小企業を掘り起こし、専門家から成る支援プロジェクトチームにより、企業の新事業展開等を集中的に支援することで、地域経済の活性化を図る。

2 事業内容

- (1) 中小企業振興センターにプロジェクト支援コーディネーターを3名配置
- (2) 様々な機関から情報を収集し、磨けば光る企業を発掘
- (3) 事業化推進のためのプロジェクトチームの編成
- (4) 助成金や融資、専門家、技術情報など総合的な集中支援、長期継続支援(3年間程度)

事業フロー



3 予算額

850万8千円

1-3-14 長野県海外駐在員事業

産業政策課企画経理係

1 目的

県内企業の貿易取引の斡旋、経済・投資動向等に関する情報提供を行い、投資・貿易、海外展開等を支援し、世界的に高い経済成長を遂げる中国を中心とした東アジアにおけるビジネス・チャンスなどを積極的に取り込む。

2 事業内容

- (1) 受発注のための県関係企業間、現地企業との引合、斡旋
- (2) 経済・貿易・投資環境等に関する情報収集・提供
- (3) 県内産業、県農産品、観光の紹介宣伝
- (4) 見本市への参加支援
- (5) 県関係進出企業会の運営
- (6) その他

3 予算額

4, 372万5千円

4 駐在員概要

配置箇所	上 海	香 港
中国(台湾)の担当区域	中国(華南除く)、台湾	中国(華南・香港)
配置年月	H7.11(現駐在員はH21.3~)	H22.4
駐在員氏名	しろとり わたる 白鳥 亘	さいとう かずま 齋藤 一真
常駐場所等	常駐場所	Suites 1503-1504, The Hong Kong Club Building, 3A Chater Road, Central, Hong Kong
	TEL	86-21-62700489 (内線 2500)
	FAX	86-21-62700499

1-3-15 長野貿易情報センター事業

産業政策課企画経理係

1 目的

県内企業の海外進出、海外輸出のために各種手続きの相談、貿易実務口座の開催、海外の経済・貿易・投資環境等の情報提供など県内企業の貿易振興を支援する。

2 事業内容

(1) 企業国際化支援セミナー・対アジア貿易投資支援セミナーの開催

ア 企業国際化支援セミナー 2回

イ 対アジア貿易投資支援セミナー 2回

(2) 貿易実務講座の実施

ア 基礎偏 1回

イ 各論偏(輸送・通関等個別具体的なテーマによる実務講座) 3回

(3) 国際ビジネス支援のための海外情報の提供

ア FAXニュースの発行

イ ホームページによる情報提供

(4) 貿易・投資相談の実施

ア 企業訪問による巡回貿易相談

イ 電話、来所者に対する相談

(5) 輸出入商談会等の開催

(6) 長野県海外進出企業名簿改訂

3 予算額

1,815万3千円

1-4-1 産業人材育成支援センター事業

人材育成課 人材育成支援係

1 目的

産業振興戦略プランの重点プロジェクトとして、商工労働部内に「産業人材育成支援センター」を設置(H20.4.1)し、県内産業界に必要な人材の育成・確保、また、県民のライフステージに応じたキャリア教育などについて、関係団体等で構成する「産業人材育成支援ネットワーク(ながの産業人材ネット)」と一体となって総合的に人材育成の支援を図る。

2 事業内容

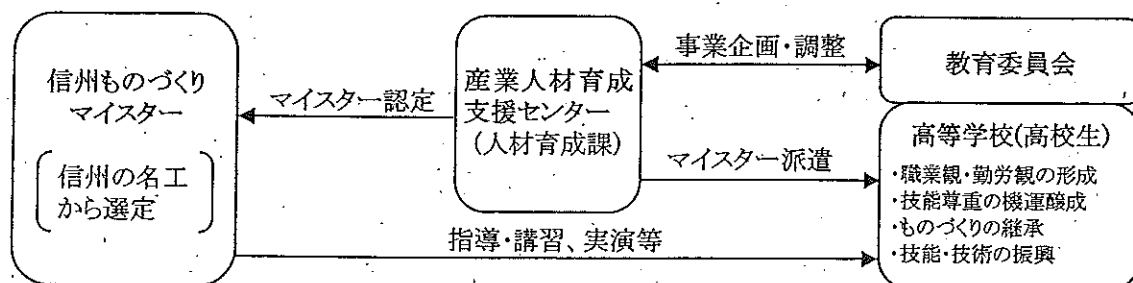
(1) 産業人材カレッジ(スキルアップ講座)事業

- ① 技術者・技能者等(在職者)を対象とした講座の開催
- ② 技能五輪・アビリンピックの選手育成のための講座の開催

(2) 【新】信州ものづくりマイスター事業

技能尊重の気運醸成、ものづくり技能・技術の振興等を図るため、卓越技能者知事表彰者(信州の名工)で、後進育成の指導実績や熱意を有する者を「信州ものづくりマイスター」として認定し、高校生を対象に専門分野の指導・講習等を行う。

- ・ 開催回数:5回(全県:1回、県内4地域:各1回)
- ・ 対象職種:機械加工、電子機器組立、時計組立・修理 等



(3) 研修情報の提供

県内の研修情報を収集し、ホームページを通じて県民へ研修情報を提供

(4) 相談窓口の開設

人材育成コーディネーターによる企業・団体等への人材育成に関する支援

(5) 産業人材育成支援ネットワークの運営

産業人材育成支援ネットワーク構成団体・機関(26団体等)相互の連携

3 予算額

4,652万7千円

1-4-2 技能五輪全国大会・アビリンピック開催事業



人材育成課 技能五輪・アビリンピック室

1 目的

平成 24 年に開催する技能五輪全国大会及びアビリンピックに向け、関係機関と連携し、円滑な大会運営を目指すとともに、選手育成に向けた支援策を強化・拡充する。

2 事業内容

項目	事業名	説明	予算額
推進協議会 設置に伴う事 業	技能五輪全国大会・ アビリンピック開催事 業費	長野技能五輪・アビリンピック2012推進協議会に対し て負担金を交付し、会場設営計画策定など大会運営 の準備を推進する。	1,150 万円
	技能検定実施事業費	長野県職業能力開発協会の職員 1 名の推進協議会 駐在に伴い生ずる、協会事務局の欠員を補完するた めの補助を行う。	252 万 4 千円
公式ウェブサ イト制作に関 する事業	長野技能五輪・アビ リンピック公式ウェブマ ガジン制作事業費	公式ウェブマガジンWAZACAN(長野技能五輪・アビ リンピック 2012 の公式ホームページ)の運営とPRパ ンフレットの作成に関する事業を委託する。	837 万 2 千円
技能五輪の 選手育成に 関する事業	技能検定実施事業費 (技能競技大会関係 事業)	長野県職業能力開発協会を通じて、技能五輪全国大 会に出場する選手の練習経費等に対する補助を行 う。	480 万円
	産業人材カレッジ事 業費	産業人材カレッジの一部であるスキルアップ講座を 活用して、技能五輪選手育成に特化した講座の開設 を行う。 30 コース	843 万 9 千円
	技能検定・技能五輪 推進事業費	技能検定の受検、技能五輪への参加の促進を図る ため、技能検定・五輪アドバイザー3名が県内の企業 等を巡回し、必要な支援を行うとともに、技能の向上 に資する講習会を企画、実施する事業を委託する。	1,850 万 9 千円
	技能五輪・アビリン ピック長野大会選手育 成支援事業費	長野大会に向けた選手育成・強化への取組を支援 するため、選手出場を目指す中小事業者等に対して 訓練経費の補助を行う。	745 万 7 千円
	技能五輪選手育成推 進モデル事業費	技能五輪に向けた選手育成を推進するモデル事業 として、選手育成トレーナーが育成計画を作成し、集 中的な講習を行う。	1,582 万 3 千円
アビリンピック に関する事 業	障害者技能競技大会 開催事業費	アビリンピックの予選会となる県障害者技能競技大会 を開催する。平成 23 年度は、長野大会を見据えた新 規種目導入により大会を拡充して実施する。	427 万 4 千円
	障害者技能向上・ア ビリンピック推進事業 費	障害者の技能向上や育成担当者の指導力向上を図 るために、育成アドバイザー等 3 名が県内の企業や 施設等を訪問し、必要な助言を行うと共に、技能の向上 に資する講習会を企画、実施する事業を委託す る。	1,226 万 9 千円
合 計			9,396 万 7 千円

3 予算額

9,396万7千円

1-4-3 工科短期大学校・技術専門校運営事業

人材育成課能力開発係

1 目的

新規学卒者・離転職者等に対して就業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させるための職業訓練を実施する。

2 事業内容

(1) 実施機関

ア 工科短期大学校:1校

イ 技術専門校:7校(長野、松本、岡谷、飯田、伊那、佐久、上松)

(2) 平成23年度実施計画

種別	期間	課程	訓練科	訓練定員							計		
				長野	松本	岡谷	飯田	伊那	佐久	上松		工科短大	
施設内訓練	2年	専門課程	生産技術科								20×2	40	
			制御技術科								20×2	40	
			電子技術科								20×2	40	
			情報技術科								20×2	40	
			計								80×2	160	
	1年	普通課程	電気システム科		20×2								40
			自動車整備科		25×2		20×2						90
			建築科		20×2								40
			建築設備科		20×2								40
			メカトロニクス科					20×2					40
			情報システム科					10×2					20
			機械加工科	20									20
			ものづくり技術科			10							10
			生産システム科							30			30
			電気工事科	20									20
			木工科							20			20
			木材造形科							20			20
			画像処理印刷科	20									20
			木造建築科	20				20					40
			計	80	170	10	60	60	30	40			450
6月	短期課程	機械制御コース			10							10	
		電子制御コース			10							10	
		機械科					10×2					20	
		パソコン活用科					10×2					20	
		NC機械システム科						10×2				20	
		CAD/CAMシステム科						10×2				20	
		コンピュータシステム科						10×2				20	
計			20		40	60				120			
1~6月	施設外訓練	民間活用委託訓練 離転職者	344	181	75	140	140	99	20	109		1,108	
		" デュアルシステム	30	20	20	15	15					100	
		" 事業主委託	20	30		20	20	20				110	
		" 母子家庭の母	5	5	5	5	5	5				30	
		" 障害者	115	65			55	75				310	
		計	514	301	100	180	235	199	20	109		1,658	
在職者訓練(スキルアップ講座)				202コース									

3 予算額

15億8,831万1千円

1-4-4 民間活用委託訓練事業

人材育成課能力開発係

1 目的

民間の教育訓練機関等を活用することにより、離転職者、フリーターなど就職に
あたり職業能力の開発を必要とする求職者の職業訓練の機会の確保・拡大を図
る。

2 事業内容

対象者	離職者						受託企業への就 職希望の離職者	
訓練形態	集 合 型			集合型+個別型		個 別 型		
実施機関	技術専門校 及び 工科短期大学校							
授業料等	無料(授業料・入校料・入校審査料)							
委託先	専修学校、社会福祉法人、NPO法人 等						企業(事業主)	
訓練期間	2年間		3か月		3か月(集合訓練) + 1か月(現場実習)		3か月	
訓練内容	介護福祉士 の資格取得		ホームヘルパー2級・医療事務・簿記等 の資格取得、IT実務・3次元CAD・CG デザイン等の技能習得				NC旋盤等機械 操作等の技能習 得(現場実習)	
	コース	人数	コース	人数	コース	人数	コース	人数
H23 計画	16	136	54	980	6	100	110	110

3 予算額

4億4,053万5千円

1-4-5 認定職業訓練助成事業

人材育成課人材育成支援係

1 目的

中小企業や中小企業の団体(以下「中小企業等」という。)が、従業員に対して効果的な職業訓練を行うよう促進する。

2 事業内容

(1) 職業訓練の認定 根拠法令等:職業能力開発促進法第24条

事業主や事業主の団体が従業員に対して行う職業訓練のうち、教科訓練期間や設備等について国が定める基準を満たすものは、知事から認定を受けることができる。

(2) 補助金の交付 根拠法令等:認定職業訓練助成事業補助金交付要綱

上記(1)の認定を受けた職業訓練を実施する中小企業等に対しては、補助金を交付している。

① 運営費補助金(補助対象経費:講師謝金や教材購入費等の職業訓練を行うに要する経費)

□補助対象者:中小企業等

■補助率 2/3以内

□補助単価 ア 普通課程(訓練期間1~3年の長期間の訓練)

1訓練科当たり固定費+1人当たり単価×訓練生数(5人以上の場合に限る。)

イ 短期課程(訓練期間6月未満の短期間の訓練)

1単位/人当たり単価×訓練時間数に応じた単位数×訓練生数(5人以上の場合に限る。)

② 施設費及び設備費補助金(補助対象経費:職業訓練共同施設及び設備の設置・整備に要する経費)

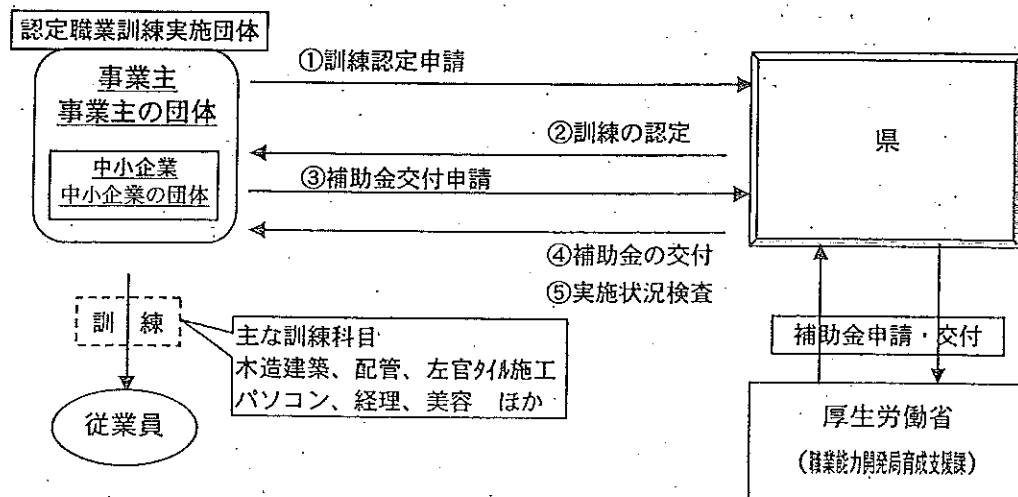
施設費 □補助対象者:職業訓練法人、市町村 ■補助率 2/3以内

設備費 □補助対象者:中小企業の団体、市町村 ■補助率 2/3以内

3 予算額

8,053万円

4 事業イメージ図



1-4-6 技能振興(技能検定及び表彰実施事業)

人材育成課人材育成支援係

1 事業の概要

技能振興施策として、労働者の社会的地位の向上、技能習得意欲の増進及び技能水準の向上を図り、広く社会一般における技能尊重気運を醸成することを目的とし、各種技能競技大会等のイベントを開催して、各種全国大会へ選手を派遣しているほか、卓越技能者表彰等の各種表彰を実施し、同趣旨の国の表彰への推薦を行っている。

2 事業の内容

(1) 大会、イベント等

事業名	時期	対象者	内容
技能検定	年間	一般県民	労働者の有する技能を検定・公証し、労働者の技能と地位の向上を図る。
技能競技大会	技能検定実技試験実施日	技能検定実技試験受検者	技能検定実技試験に併せて実施し、成績優秀者を表彰
技能五輪県大会	技能検定実技試験実施日	青年技能者	2級技能検定の実技試験に併せて実施し、成績優秀者を表彰するとともに、特に成績が優秀な者は全国大会に派遣
障害者技能競技大会	10月15日	身体障害者 精神障害者 知的障害者	ワード・プロセッサなど14種目を実施し成績優秀者を表彰
職業能力開発促進月間	11月	一般県民	卓越技能者等表彰式開催のほか、工科短期大学校や各技術専門校において講演会等を実施
技能五輪全国大会	12月16日 ～19日	県大会成績優秀者等	建築大工、建具など40職種以上を実施し、成績優秀者及び成績優秀選手団を表彰

(2) 表彰

表彰名	時期	対象	内容
技能競技大会表彰	5月	個人	技能競技大会における成績優秀者を表彰
卓越技能者知事表彰	11月	個人	県内産業の発展に功績のあった卓越した技能者を表彰
認定職業訓練関係等知事表彰	11月	団体 事業所 個人	認定職業訓練、技能検定及び技能振興に功績のあった団体、事業所及び個人を表彰
技能五輪県大会表彰	11月	個人	技能五輪県大会における成績優秀者を表彰
国への推薦	卓越技能者厚生労働大臣表彰	個人	全国的に最高水準の技能を有する者を厚生労働大臣が表彰
	職業能力開発関係厚生労働大臣表彰	団体 事業所 個人	認定職業訓練、技能検定及び技能振興に功績のあった団体、事業所及び個人を厚生労働大臣が表彰

3 予算額

5,310万4千円

1-4-7 職業訓練指導員資格試験実施事業

人材育成課人材育成支援係

1 目的

職業訓練指導員試験の実施及び試験合格者、厚生労働大臣が指定する講習を終了した者等からの申請により職業訓練指導員免許証を交付し、職業能力開発訓練の促進を図る。

2 事業内容

(1) 職業訓練指導員試験の実施

試験は、学科試験及び実技試験に区分して行われ、一定の資格を有する者に対しては、全部又は一部が免除される。

ア 実施職種 123 の職種

イ 実施科目 学科試験のうち指導方法

(職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導、職業能力開発関連法規)

ウ 試験手数料 @3,100 円

(2) 職業訓練指導員免許証の交付

免許証の交付は、本人申請により次の者に対して交付される。

- ・長期課程又は専門課程の指導員訓練を修了した者
- ・職業訓練指導員試験に合格した者
- ・前各項と同等以上と認められる者(厚生労働省令による)

(例)・工業高校の教員免許の取得者で、免許職種に関する学科を修めた者

- ・技能検定の1級または単一等級合格者等、一定の要件を満たす者が、短期間で「指導方法」に係る講習会を受講した場合

免許交付申請手数料

- ・新規交付 @2,300 円
- ・再交付 @2,000 円

3 予算額

24万6千円

※ 職業訓練指導員とは・・・職業能力開発促進法において、公共職業訓練及び認定職業訓練のうち普通職業訓練(短期間の訓練課程で厚生労働省令で定めるものを除く。)における職業訓練の指導を行う者は、都道府県知事の免許を有する者でなければならないとされている。

1-4-8 訓練手当支給事業

人材育成課能力開発係

1 事業の目的

求職者の知識及び技能の習得を容易にし、早期就職を促進する。

2 事業の概要

主に就職困難な中高年齢者(45歳以上の者)、障害者、知的障害者、母子家庭の母、中国引揚者などで、公共職業安定所長の指示により公共職業能力開発施設の行う職業訓練を受ける者に対して訓練手当を支給する。

根拠法令等:雇用対策法第18条第2号、訓練手当支給要綱(昭和41年告示第641号)

3 給付額

基本手当 (訓練を受ける期間の日数に応じて支給)

1級地.....日額 4,310円(県内該当無し)

2級地.....日額 3,930円(長野市、松本市、上田市、岡谷市、諏訪市)

3級地.....日額 3,530円(上記以外の市町村)

20歳未満の者...日額 3,530円

技能習得手当

受講手当.....日額 700円(訓練を受けた日数に応じて支給)

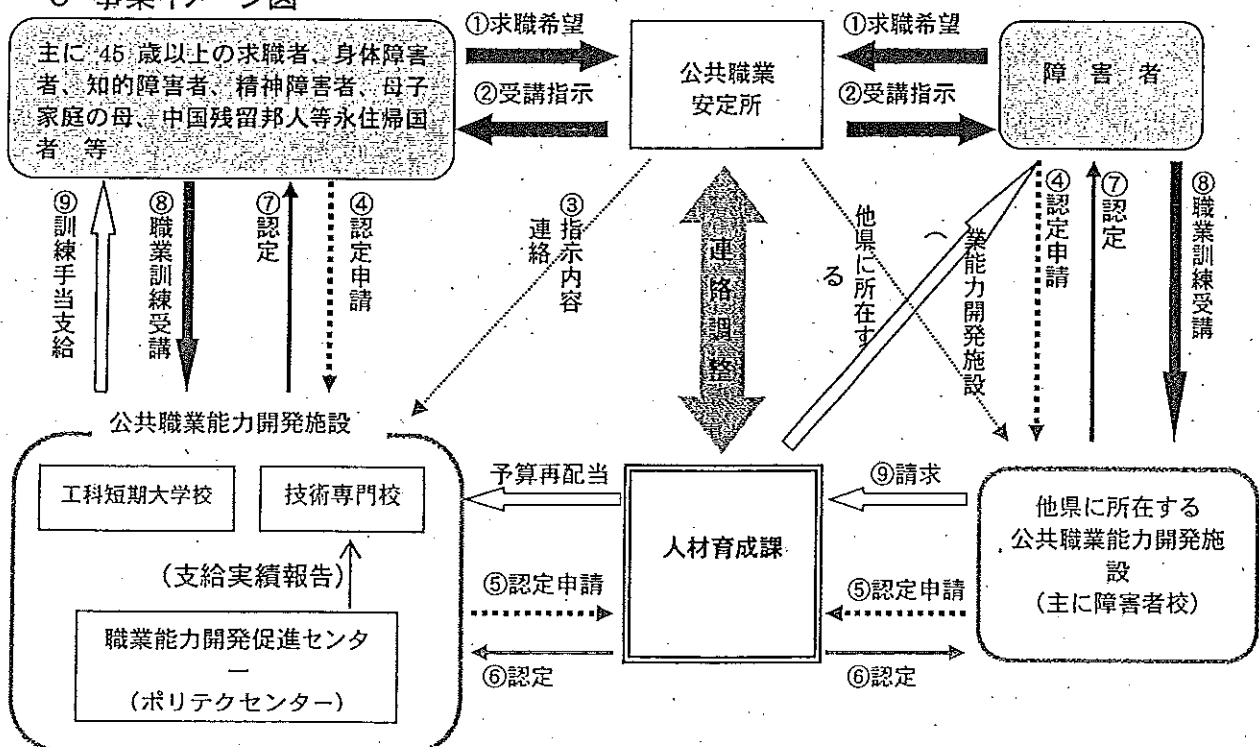
通所手当.....月額42,500円(限度額;通所方法に応じて定められた額を支給)

寄宿手当月額10,700円

4 予算額

2,127万4千円

5 事業イメージ図



1-4-9 職業能力開発審議会

人材育成課能力開発係

1 目的

職業能力開発促進法第91条及び長野県職業能力開発審議会条例に基づき、県職業能力開発計画、その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議する。

2 事業内容

(1) 委員数 委員8人 (学識経験者3名、事業主代表2名、労働者代表2名、行政機関1名)

(敬称略:区分毎五十音順)

区分	氏名	役職等
労働者代表	なかざわ けいこ 中澤 慶子	西友労働組合中部支部書記
	みやがわ しんいち 宮川 信一	長野県建設労働組合連合会書記次長
事業主代表	くぼ あきひろ 窪 明弘	日信工業(株)代表取締役社長
	ふかの かよこ 深野 香代子	KOA(株)取締役
学識 経験者	いちかわ まる 市川 衛	(財)ながの観光コンベンションビューロー理事長
	おかもと まさゆき 岡本 正行	信州大学工学部長
	おざわ よしのり 小澤 吉則	(財)長野経済研究所調査部長
行政機関	さとう ひろみ 佐藤 弘実	長野労働局職業安定部長

(2) 職業能力開発審議会 開催予定 (2回)

回数	開催予定	審議内容
第7回	6月	第9次職業能力開発計画について(答申案)
第8回	8月	〃 (答申)

3 予算額

30万6千円

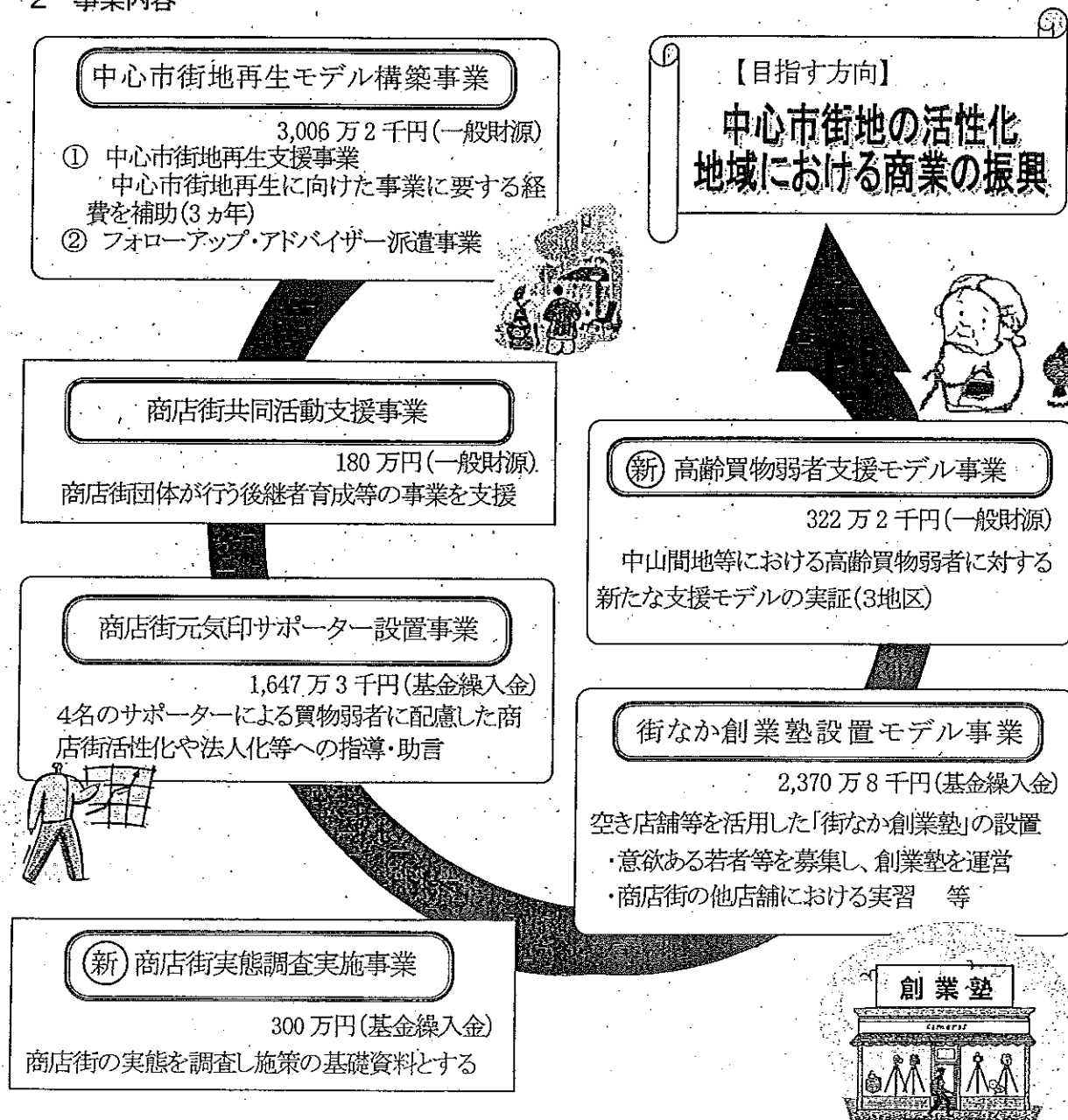
2-1-1 商店街にぎわい再生パッケージ事業

経営支援課経営支援係

1 目的

後継者不足等による商店の廃業やモータリゼーションの進展による消費行動の広域化等が原因で進んでいる中心市街地の空洞化に対応するため、魅力ある商店街づくりに向けた総合的な対策を講じることにより、中心市街地のにぎわいの再生を図る。

2 事業内容



3 予算額

7,826万5千円

2-1-2 街なか創業塾設置モデル事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業)

経営支援課経営支援係

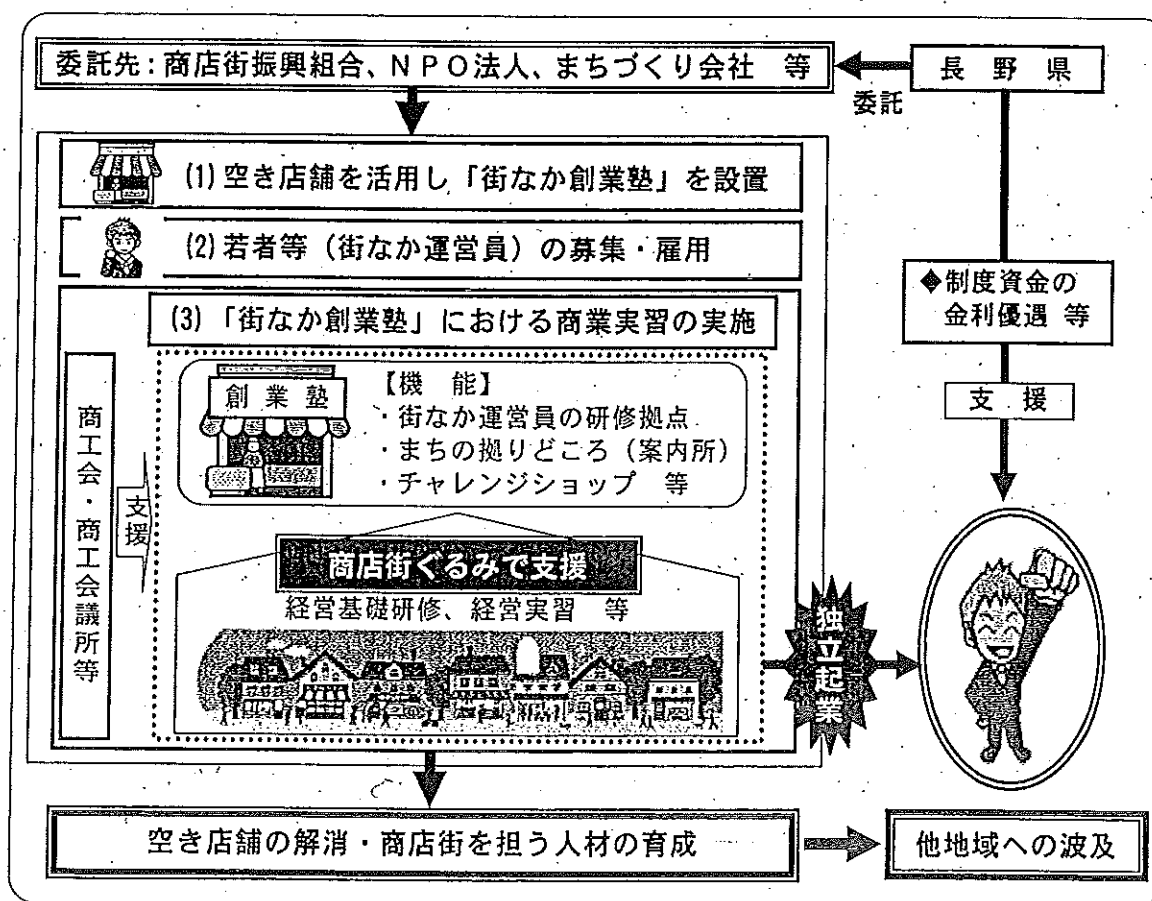
1 目的

商業に関心のある若者等に店舗経営の基本研修や実地訓練を行う「街なか創業塾」を設置し、空き店舗の有効活用や商店街の後継者の育成を図る。

2 事業内容

「街なか創業塾」により商店街活性化を目指す地区を公募し、以下の事業をモデル的に実施する。

- (1) 空き店舗等を活用し、「街なか創業塾」を設置
- (2) 商業に意欲を持つ若者「街なか運営員」を募集し、「街なか創業塾」を運営
- (3) 専門家、地元商工会等の経営指導員、商店主等による基礎研修や実地訓練を実施



3 予算額

2,370万8千円

2-1-3 商店街元気印サポーター設置事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業)

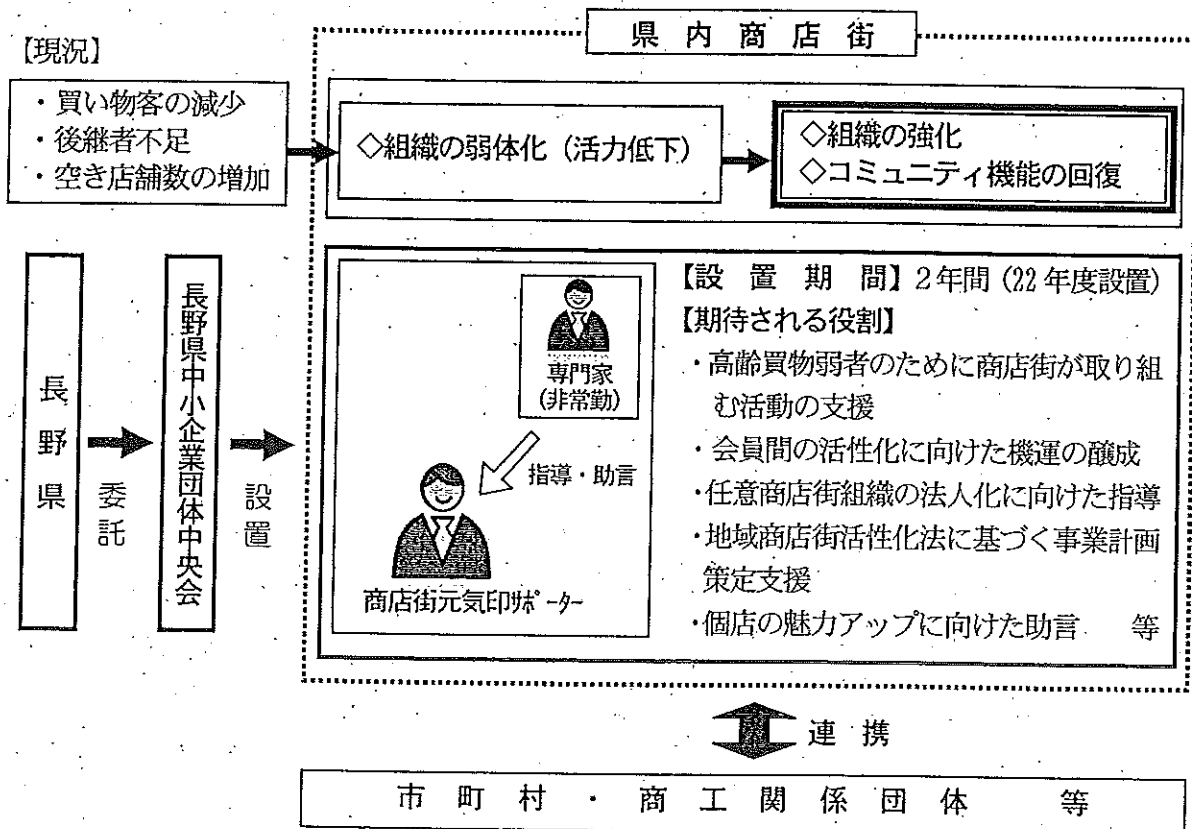
経営支援課経営支援係

1 目的

商店街活性化に向けた取組を促すとともに、地域商店街活性化法の成立を踏まえ、商店街組織の体質強化のため、法人化を推進する人材として「商店街元気印サポーター」を設置する。

2 事業内容

商店街元気印サポーターを県内4地区に配置し、高齢買物弱者のために商店街が取り組む活動の支援や商店街活性化、法人化等に向けた指導・助言を行う。



3 予算額

1,647万3千円

2-1-4 【新】 高齢買物弱者支援モデル事業

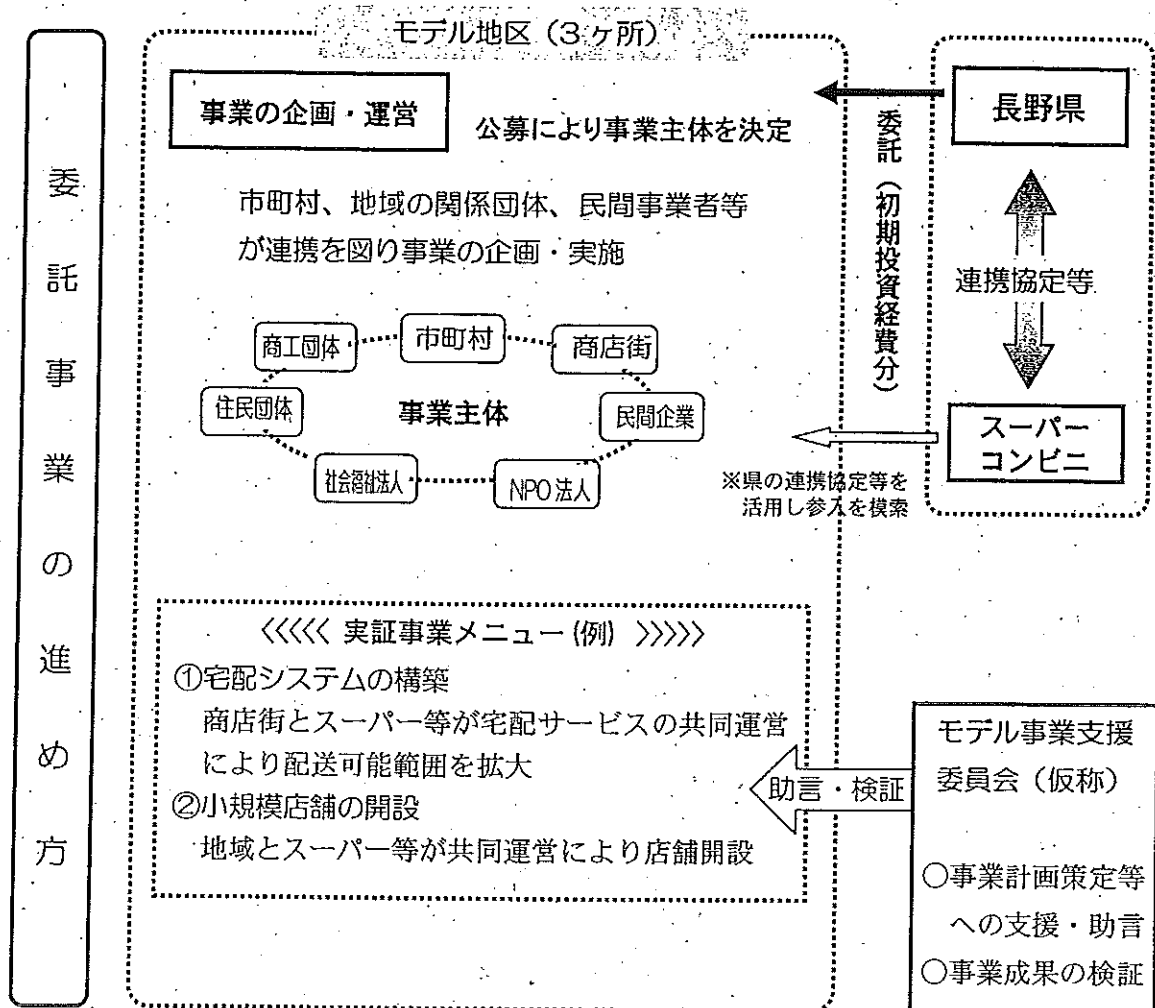
経営支援課経営支援係

1 目的

移動手段を持たず、日常的な買物に支障を来している「高齢買物弱者」の増加が社会問題化しつつある中、高齢者の買物環境の改善とともに、地域商店街等において高齢者を顧客とする新たな経営形態の創出に資する事業の実証を行うことにより、買物弱者支援のための事業モデルの構築を図る。

2 事業内容

高齢者の買物環境の改善を目指す地区を公募し、買物環境の改善のための事業の実証を委託して実施する。



3 予算額

322万2千円

2-1-5 商店街共同活動支援事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業)

経営支援課経営支援係

1 目的

自立的に活動している商店街団体が企画・実施する事業に対し支援することにより、商店・商店街が直面する諸問題を解決するための糸口を探るとともに、地域あるいは広域の住民にとって魅力ある商店街づくりに向けた活動の促進を図る。

2 補助事業者

(1) 県商店街振興組合連合会

(2) 次に掲げる団体のうち2以上のもので構成する団体

ア 商店街振興組合

イ 事業共同組合で、組合員の20人以上が小売業又はサービス業に属する事業を営むもの

ウ 小売業又はサービス業に属する事業を営む者20人以上を含む団体で、知事が認めたもの

3 補助対象事業

団 体	経 費	補助率等
ア 上記2(1)の団体が行うもの	謝金、旅費及び事務費等	10/10以内 ただし、予算の範囲内
イ 上記2(2)の団体で県下全域を対象とする団体が行うもの		1/2以内 ただし、予算の範囲内
ウ 上記2(2)の団体でイに掲げるものを除く団体が行うもの		1/3以内 ただし、市町村が補助をした額の範囲内で予算の範囲内

4 平成23年度助成予定対象団体

区 分	長野県商店街振興組合連合会	長野県商店会連合会
会 員 数	21組合(単会会員総数1,234 店) (22年6月現在)	単位連合会 10 単会 157 (5,347 店)(22年6月現在)
根拠法律	商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)に基づく法人(会員の21組合も同法に基づく法人)	任意団体
21年度事業の概要	(1) 指導事業(全振連主催研修会への参加等) (2) 後継者養成研修事業(商店街若手後継者の育成等) (3) 商店街等活性化企画事業(専門家による講習会・研究会、先進地視察等)	(1) 研修事業(専門家による講習会等) (2) 情報発信事業(会報誌等の発行) (3) ブラッシュアップ研修事業(先進地視察研修等)
補助金額	116万円(県単、補助率10/10以内)	64万円(県単、補助率1/2以内)

5 予算額

180万円

2-1-6 中心市街地再生モデル構築事業 (商店街にぎわい再生パッケージ事業)

経営支援課経営支援係

1 目的

地域一丸となって取り組む、中心市街に賑わいを取り戻すための計画策定や各種事業を支援することにより、地域コミュニティのよりどころとしての中心市街地の再生を図る。

2 事業内容

(1) 中心市街地再生支援事業

地域が一丸となって取り組む中心市街地再生に向けた事業に要する経費を補助

区 分	説 明		
補助対象者	市町村		
事業主体	中心市街地再生を目指す「まちづくりグループ」		
補助期間	1箇所につき3年 ※23年度の新規採択はない		
1箇所当たり事業費	年 度	事業費上限	対象事業概要
	初年度	150万円	計画策定
	2年度目	1,500万円	計画に基づく事業実施
	3年度目	1,500万円	同上
補助率	県1/2市町村・(地元)1/2		

※H20採択:大町市 H21採択:千曲市、小布施町
H22採択:上田市、伊那市

(2) フォローアップ・アドバイザー派遣事業

再生支援事業に取り組む「まちづくりグループ」のフォローアップのため、まちづくり活動の専門家による指導・助言を行うことにより、事業の充実・強化を図る。

3 予算額

3,006万2千円

2-2-1 小規模事業経営支援事業

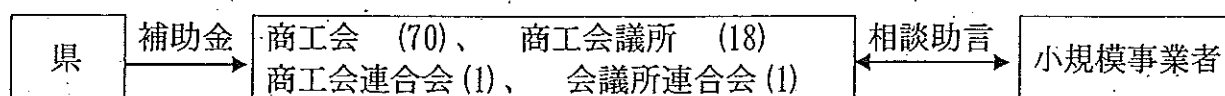
産業政策課総務係

1 自 的

商工会、商工会議所及び連合会が行う小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業に補助金を交付し、地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者の振興と安定を図る。

2 事業内容

(1) 支援フロー



(2) 主な支援策等

○ 小規模事業支援事業

⇒ 商工会・商工会議所の補助対象職員の設置費及び指導事業に係る経費を補助

・ 原則として市町村ごとの小規模事業者数に応じて算出される配分基準額により交付

○ 統合・合併、広域連携支援事業

⇒ 商工会・商工会議所が統合・合併又は広域連携を実施することによって、早期の一体感の醸成又は地域の交流を促進し、小規模事業者の経営状況向上を図るために実施する事業に対する補助

○ 若手後継者等育成事業

⇒ 県商工会連合会及び商工会議所が支援する将来の商工団体の活動の担い手となる青年部・女性部の自主的な活動に対する補助

○ 経営指導推進費

⇒ 経営改善普及事業の効果的な推進を図るため、小規模事業者との連絡調整を行う小規模企業振興委員の活動費に対する補助

3 予算額

24億464万2千円

2-2-2 中小企業連携組織支援事業

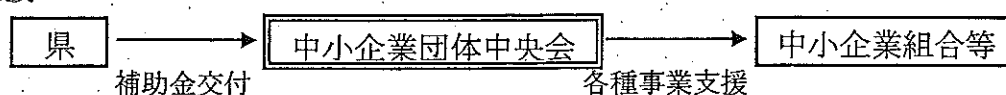
産業政策課総務係

1 目的

長野県中小企業団体中央会が行う中小企業者等の組合の設立支援や巡回相談、講習会等の事業に対して補助金を交付することにより、中小企業者の事業の共同化を促進し、経営基盤の強化を図る。

2 事業内容

(1) 支援フロー



(2) 連携組織等設立運営支援事業

中小企業者の事業協同組合、企業組合等の設立のための支援や組合運営のための指導、助言を行う。

(3) 中小企業連携組織等支援事業

事業協同組合等の経営基盤の強化や経営革新を図るため、専門家を活用した講習会、セミナー等を開催する。

(4) 組合等への情報提供事業

中小企業レポートや中央会ホームページにより、中小企業向けの各種施策や先進的組合事例等の情報発信をする。

(5) その他

調査、研究その他の事業により、中小企業者の課題を把握し、問題の解決を図る。

3 予算額

1億8,652万6千円

3-1-1 ジョブカフェ信州運営事業

労働雇用課雇用対策係

1 目的

松本市及び長野市に設置しているジョブカフェ信州において、概ね40歳未満の若年失業者、無業者、フリーター、学生に対して、引き続きキャリア・コンサルティング、情報提供、職業紹介の3つのサービスをワンストップで提供する。平成23年度は、緊急雇用対策事業及び高卒未就職者等の就職支援を引き続き実施するとともに、依然厳しい雇用情勢に対応した施策展開を行う。

2 事業内容

(1) ジョブカフェ信州における事業

ア キャリア・コンサルティング

松本、長野にアドバイザーを配置し、就職に関する様々な悩みや相談に対して適切な助言を行う。

イ 職業紹介

併設するヤングハローワークで、求人検索や相談員により職業を紹介する。

ウ 各種セミナーの開催

職業興味検査による自己理解やコミュニケーション能力の向上など、就職活動や職場において必要と思われるスキル習得のための各種セミナーを開催する。

(2) 地域に出向いて実施する事業

ア 地域キャリア・コンサルタント派遣事業

ジョブカフェに来所できない若者や、就学・就業のため平日の利用時間内に来所できない若者のために、アドバイザーが最寄りの場所に出向いて相談を受ける。

イ ミニジョブカフェ事業

市町村と連携して、就職ガイダンスやセミナーを開催する。

ウ 若年者就労実体験チャレンジ事業

入門的な就労体験から、企業内の働く場により近いレベルまで、就労体験の場を業・地域と連携しながら提供し、職業的自立を促す。

(3) 緊急雇用対策事業

ア 緊急雇用相談窓口

専任アドバイザーを各1名配置し、情報提供・職業紹介等を行う。

イ 移動ジョブカフェ

ハローワークと連携し、事業所・地方事務所等で説明会・個別相談を行う。

ウ 再就職支援合同企業面接会

ハローワークと共催で実施し、ジョブカフェカウンセリングコーナーの設置を行う。

3 予算額

6,046万1千円

3-1-2 緊急求職者サポートセンター運営事業

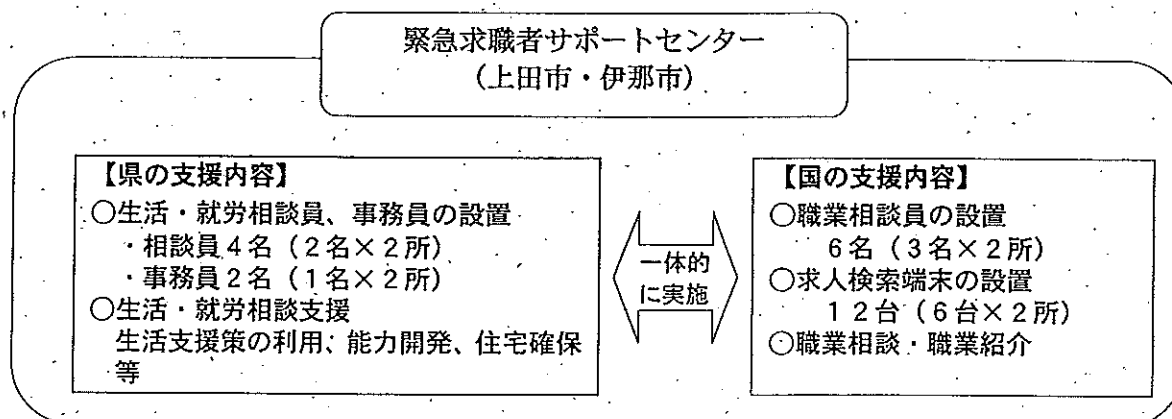
労働雇用課 雇用対策係

1 目的

雇用情勢が厳しい中、離職を余儀なくされた者等、求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るため、緊急雇用創出基金を活用して県が行う生活・就労相談支援と、国(ハローワーク)が行う職業相談・職業紹介を一体的に実施する「緊急求職者サポートセンター」を設置し、求職者に対する相談支援を行う。

2 事業内容

(1) 事業実施に係る県と国の役割分担



※国(ハローワーク)の支援内容に係る実施経費は国負担

(2) 事業実施期間

平成21年9月から平成24年3月31日まで(緊急雇用創出事業の実施期間と同じ)

(3) 利用者の状況(開所から平成23年2月28日まで)

センタ ー別	来所者数(人)				相談内容(延べ人数)						
	新規	再来	計	1日 平均	生活 相談	就労 相談	セミ ナー	職業 相談	職業 紹介	求人 検索	計
上田	2,164	9,428	11,592	32.2	482	648	118	1,806	3,484	10,141	16,679
伊那	2,057	8,144	10,201	27.9	336	648	70	7,098	3,215	11,540	22,907
合計	4,221	17,572	21,793		818	1,296	188	8,904	6,699	21,681	39,586

※開所日数-上田:360日、伊那:355日

3 予算額

5,278万2千円

3-1-3 新卒未就職者等人材育成事業

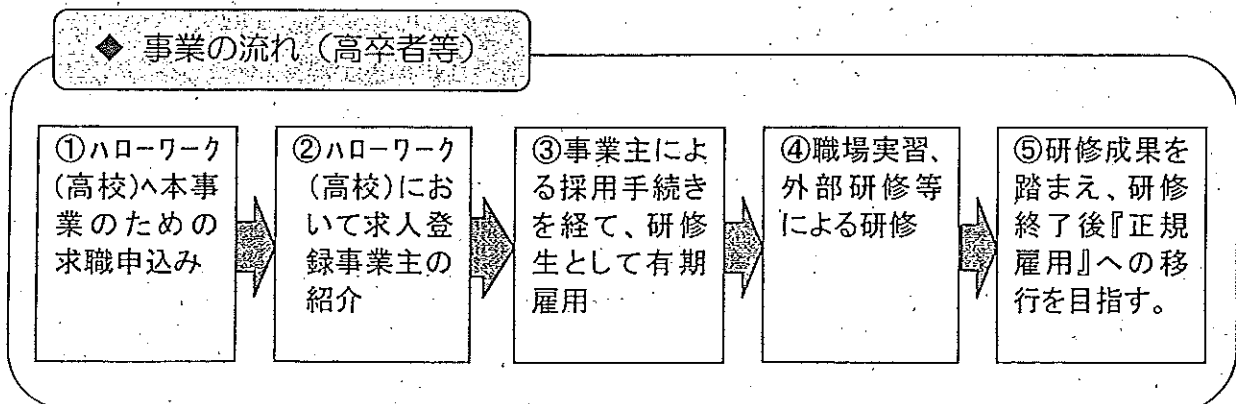
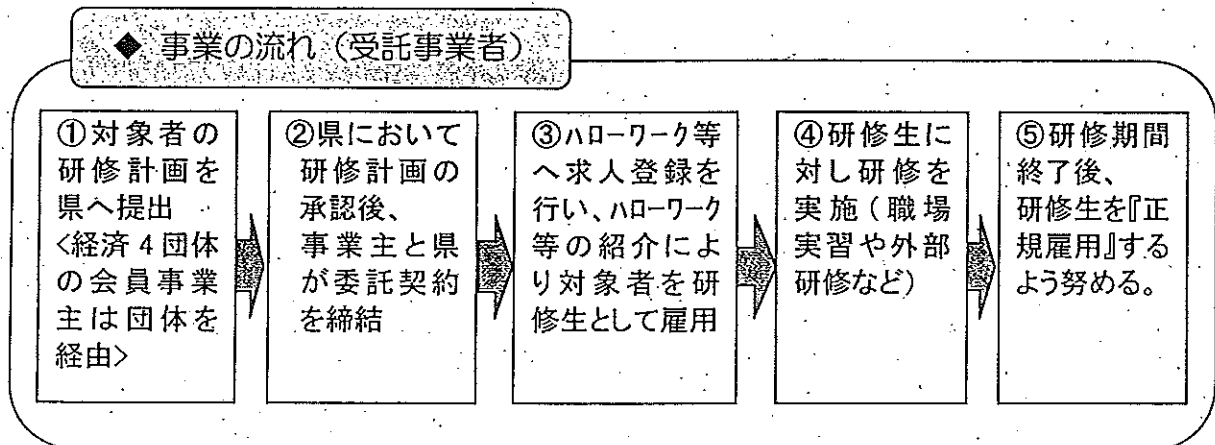
労働雇用課雇用対策係

1 目的

雇用情勢が厳しい中、地域のニーズに応じた人材を育成し新たな雇用機会を創出するため、県内の高等学校等を卒業後、職に就いていない者を雇用した上で、地域の企業等で就業するために必要な知識や技術等を習得するための研修を実施する。

2 事業内容

県内の高等学校等を卒業後、職に就いていない者を新たに雇用し、当該企業等で就業するために必要な知識や技術等を習得させるための研修(OJT(職場実習等)及びOFF-JT(講義等))を実施する事業を民間事業者等に委託する。



3 予算額

4億5,200万3千円

3-1-4 障害者就業支援事業 (職業紹介事業)

労働雇用課雇用対策係

1. 目的

就職困難者(障害者、母子家庭の母等、中国帰国者)を対象として、地方事務所商工観光(建築)課に求人開拓員を配置し、職業相談や求人開拓、紹介状を発行するなど、無料職業紹介事業を行う。

2 事業内容

(1) 実施体制

職業紹介事業所 10地方事務所に設置

職業紹介責任者 10所に配置
求人開拓員 5所に配置
※母子家庭の母等、中国帰国者については、保健福祉事務所福祉課と連携

(2) 実施内容

① 職業相談

求人開拓員が相談者(求職者)に職業選択や訓練などが効果的にできるようアドバイスを行う。

② 個々の状況に応じた求人開拓と企業情報収集

企業を訪問し、求職者の希望や能力・適性に沿った求人開拓を実施。

③ 企業面接への同行

紹介状を作成するとともに、企業訪問(採用面接)の際に、求職者に同行して、事業主に対して必要な説明を行う。

④ 就職後の継続支援

就職後は就職先の企業からの相談に応じ、安定した就労が続くよう必要に応じた支援を行う。

3 実績

(平成22年4月～12月)

(単位:件、人)

項目	職業紹介 相談件数	求人開拓数	就職件数
対象			
障害者	977	81	18
母子家庭の母等	68	82	6
中国帰国者	240	53	17
合計	1,285	216	41

4 予算額

2,050万円

3-1-5 障害者就業支援事業(障害者民間活用委託訓練事業)

人材育成課能力開発係

1 目的

障害者の雇用を促進するため、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した多様な職業訓練を、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等に委託し、障害者が就職に必要な知識・技能の習得を図る。

2 事業内容

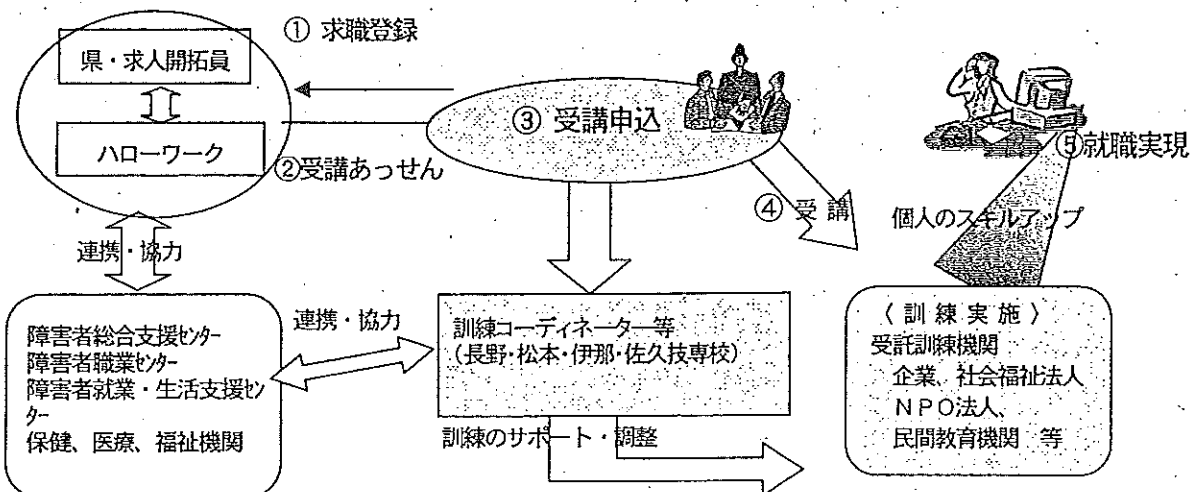
- (1) 実施主体 長野技術専門校、松本技術専門校、伊那技術専門校、佐久技術専門校
- (2) 委託先機関 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等
- (3) 訓練内容

	知識・技能習得 訓練コース	特別支援学校 早期訓練コース	実践能力習得 訓練コース	e-ラーニング
訓練概要	知識・技能の習得を目的とした座学と座学と実習を組合せた障害者向け日本版デュアルシステム	特別支援学校在校生を対象に、職業訓練を活用した職業能力の向上を図る。	企業等の現場を活用して障害者の実践的な職業能力の開発・向上を目的とした作業実習	インターネットを利用して、教材の配信、受講状況の管理、技能修得指導を実施
実施機関 (委託先)	企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関など	企業等(実習先)	企業等(実習先)	在宅就労支援団体等
訓練期間	原則3か月以内	原則3か月以内	原則3か月以内	原則3か月以上
H23計画	15コース、150名	50名	100名	2コース、10名

- (4) 障害者職業訓練コーディネーター:4名(長野・松本・伊那・佐久の各技術専門校に配置)
学卒障害者能力開発アドバイザー:1名(長野技術専門校に配置)
障害者職業訓練トレーナー:1名(伊那技術専門校に配置)
- (5) 委託料:障害者1人当たり月額6万円
障害者向け日本版デュアルシステムは職業能力付与講習8千円(4日間)+座学型訓練月額6万円で3か月+企業実習月額9万円で1か月

3 予算額

7,588万7千円



3-1-6 母子家庭の母等に対する職業訓練促進事業

人材育成課能力開発係

1 目的

就職困難な状況にある母子家庭の母等に対して、就職のための準備段階としてのプレ訓練と実際の就職に必要な技能・知識を習得させるための職業訓練をセットにした「就職準備セミナー付き職業訓練」を民間教育訓練機関等に委託して実施し、職業的自立を促す。

2 事業内容

(1) 委託先機関

民間教育訓練機関、NPO など

(2) 訓練対象者

就労経験がないか又は就労経験に乏しいと判断される就職困難な母子家庭の母等（自立支援プログラムに基づき受講を希望する児童扶養手当受給者、生活保護受給者を含む。）で、公共職業安定所に求職申し込みを行っている者。

なお、公共職業安定所長による受講指示を受け、雇用給付を受けていない者には、訓練手当を支給する。

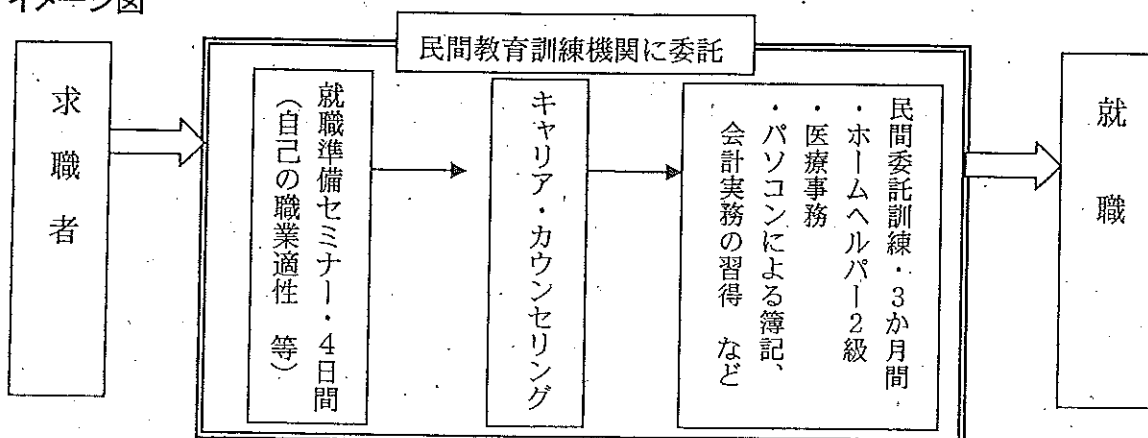
(3) 23年度実施計画

地区	訓練科目	定員	地区	訓練科目	定員
長野	ホームヘルパー養成科	5	飯田	介護福祉科	5
松本	介護福祉・保険事務科	5	伊那	ビジネススキル実践科	5
岡谷	介護福祉科	5	佐久	地域福祉従事者養成科	5
			計		30

3 予算額

674万1千円

4 イメージ図



3-1-7 高齢者就業支援事業 (シルバー人材センター支援事業)

労働雇用課雇用対策係

1 目的

高齢者の活力ある地域づくりを促進するために、社団法人長野県シルバー人材センター連合会が行う、就業確保、会員の拡大などの活動を支援する。

2 事業内容

(1) (社)長野県シルバー人材センター連合会運営費補助事業 648万2千円(補助)

(社)長野県シルバー人材センター連合会(21のシルバー人材センターが加盟)が行う高齢者雇用安定法に定める業務に対して補助する。

連合会が行う主な事業(補助対象業務)

事業名	事業内容
会員拡大支援事業	○シルバー事業の普及啓発による会員の拡大 ・機関誌の発行、パンフレット等の作成 ・総会、その他諸会議の開催
未設置地域解消支援事業	○組織化への地元意識の喚起＝未設置地域への訪問指導等 ○設立運営ノウハウ等の指導・相談＝説明会の開催等
就業確保・職域開拓等事業	○就業分野の開拓拡大 ・要請訪問、事業説明会の開催 ○就業パトロール指導員の配置
家事・福祉サービス等推進事業	○公的サービスとの連携＝市町村、社協等との連絡調整 ○サービス水準の向上、ニーズの把握＝職域開拓、専門研修への参加
退職前高齢者生きがい就業体験事業	○セミナーの開催 ○体験就業の実施
シルバー人材センター活性化推進事業	○新分野拡大に伴う指導者の養成、技能業務指導者の育成強化 ○拠点センター指導・相談・職員等研修の充実 ○連合会中期計画のフォローアップ
補助対象事業費計	1,296万4千円 (H22 1,296万4千円)

※補助率 1/2(国は補助対象事業費の1/2(県と同額)を連合会に直接補助)

(2) シルバー人材センター緊急事業開拓推進事業 959万7千円(委託)

シルバー人材センターに対し、介護・福祉、子育て等の新分野への事業開拓に向けた技術的援助、指導等を行うための事業支援アドバイザー(県下4ブロック)を、連合会に委託して配置する。

(3) 全国シルバー人材センター事業協会負担金 10万円

3 予算額

1,617万9千円

3-1-8(1) U・Iターン促進事業 (Iターン促進事業)

労働雇用課雇用対策係

1 目的

県外に就職している技術者等で、長野県でその技術、知識を活かしたいと考えている潜在的な就職希望者(Iターン希望者)に対し、県内企業等の求人情報を提供し、積極的な相談を実施することにより、Iターン希望者のニーズを満たすとともに、不足する技術労働者等の確保を図る。

2 事業内容

東京事務所内にIターン相談室を設置し専門職員を配置して、相談に応じるとともに、Iターン登録者に対して就職情報等の提供を行う。

- ① 県内への就職をより具体化するため、就職希望地域、希望職種等の『Iターン登録』を実施。
- ② 登録者に、県内ハローワークから提供される求人情報を『Iターン求人情報』として、定期的に(毎月1・2回)提供。
- ③ 登録者が県内企業にアピールする場を提供するため、『Iターン人材情報』を毎月作成し、県内ハローワーク等に配布するとともに、ホームページに掲載。
- ④ 『Iターン信州』のホームページにより、相談窓口の案内、Iターン登録、求人情報、人材情報、生活関連情報等を提供。
- ⑤ Iターン希望者のニーズの多様化に対応し、生活情報等を加えたパンフレットを作成するとともに、Iターンを検討する際の参考としていただくための各種情報を掲載した『長野県にIターンを希望する方のためのデータブック』を作成し、配布。
- ⑥ 東京・名古屋・大阪で、定期的に休日相談会を開催。
- ⑦ 休日に首都圏で希望者に対して、県内企業が個別に事前予約制で説明会を行う『個別企業ガイダンス』を開催。

3 予算額

2,932万7千円

3-1-8(2) U・Iターン促進事業 (ふるさと信州学生Uターン事業)

労働雇用課雇用対策係

1 目的

県外で就学している学生に対して、県内企業を知る機会や県内求人情報等を提供し、Uターン就職の促進を図り、県内企業の人材確保・地域の活性化に資する。

2 事業内容

(1) Uターン就職への機運醸成と情報発信

- ①就職情報提供サービスへの登録と情報提供
- ②首都圏における合同企業説明会の開催
- ③保護者セミナーの開催
- ④事業広報の実施

(2) 県外大学等へのアプローチ

- ①大学等職員への事業PR
- ②Uターン就職促進のための協定締結
- ③協定締結校における学内合同企業説明会
- ④企業見学バスツアーの実施。

(3) 業界等との連携(産業人材育成支援ネットワークの活用)

産業人材育成支援ネットワークを活用し、Uターン就職促進のための事業推進について、協力連携を図りながら取り組む。

(4) 県出身学生Uターン就職状況等調査

県出身学生の中で就職を機に出身地に戻る者がどの程度いるのか実態調査を行う。

3 予算額

909万5千円

3-1-9(1) 雇用創出関係基金事業 (ふるさと雇用再生特別基金事業)

労働雇用課雇用対策係

1 目的

現下の雇用失業情勢に鑑み、国からふるさと雇用再生特別交付金の交付を受け、各地方公共団体が地域の実情に応じて、地域の雇用再生のために地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業を実施し、地域における継続的な雇用機会の創出を図る。

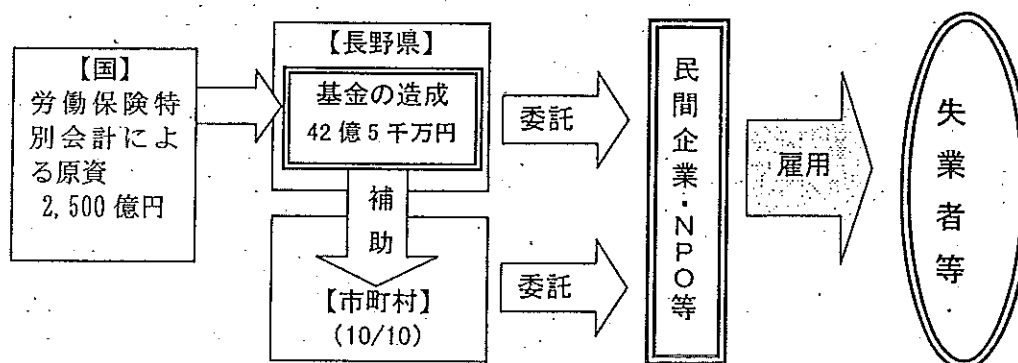
2 事業内容

(1) 事業実施方法

- ・国からの交付金を財源として、県において基金を造成
- ・事業期間は平成23年度末まで
- ・県は基金を取り崩して事業を実施、市町村は基金を財源とした県からの補助金(10/10)を受け事業を実施
- ・委託事業の実施のために新たに雇い入れた労働者を正規社員として雇い入れた事業主に対する一時金の支給

(2) 事業の要件

- ・地方公共団体が企画した新たな事業であること
- ・建設・土木事業でないこと
- ・民間企業、NPO法人等への委託を原則とし、直接実施事業は行わないこと
- ・雇用機会を創出する効果が高い事業であること
- ・雇用期間は、原則1年以上とし、更新ができるものであること
- ・新たに雇い入れた労働者の人件費が、事業費総額の2分の1以上であること



3 予算額及び雇用創出人員

(単位：千円、人)

年度	県事業		市町村事業		合計	
	金額	雇用創出人員	金額	雇用創出人員	金額	雇用創出人員
H20・H21 実績	411,218	172	502,546	257	913,764	429
H22 当初予算	971,906	277	787,000	314	1,758,906	591
H23 当初予算	1,007,593	272	704,000	250	1,711,593	522

※ 市町村分の雇用創出人員は、国の基準事業費に基づく試算による。

3-1-9(2) 雇用創出関係基金事業 (緊急雇用創出基金事業)

労働雇用課雇用対策係

1 目的

現下の雇用失業情勢に鑑み、国から緊急雇用創出事業臨時特例交付金の交付を受け、離職を余儀なくされた失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する等の事業を実施し、これらの者の生活の安定を図る。

また、介護、医療、農林、環境等成長分野として期待されている分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつけるための事業(重点分野雇用創造事業)を実施する。

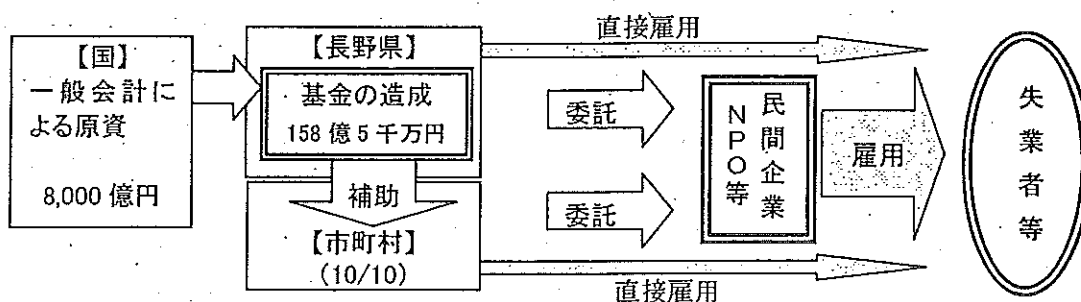
2 事業内容

(1) 事業実施方法

- ・国からの交付金を財源として、県において基金を造成
- ・事業期間は平成23年度末まで(一部事業については平成24年度末まで)
- ・県は基金を取り崩して事業を実施、市町村は基金を財源とした県からの補助金(10/10)を受け事業を実施
- ・公共職業安定所との連携により、離職者に対する生活・就労相談を行う事業を実施

(2) 事業の要件

- ・地方公共団体が企画した新たな事業であること
- ・建設・土木事業でないこと
- ・民間企業、NPO 法人等への委託、または直接実施事業であること
(重点分野雇用創造事業については、民間企業、NPO 法人等への委託を原則とする)
- ・雇用・就業機会を創出する効果が高い事業であること
- ・雇用・就業期間は、6か月以内とし1回に限り更新ができるものであること
(重点分野雇用創造事業については、期間を1年以内とし更新は原則不可であること)
- ・新たに雇い入れた労働者の人件費が、事業費総額の2分の1以上であること



3 予算額及び雇用創出人員(パーソナル・サポート・モデル事業を除く)

(単位：千円、人)

年度	県事業		市町村事業		合計	
	金額	雇用創出人員	金額	雇用創出人員	金額	雇用創出人員
H20・H21 実績	622,634	1,027	1,404,845	3,435	2,027,479	4,462
H22 当初予算	3,032,751	1,886	2,588,000	2,163	5,620,751	4,049
H23 当初予算	3,551,232	2,272	3,322,000	3,362	6,873,232	5,634

※ 市町村分の雇用創出人員は、国の基準事業費に基づく試算による。

3-1-10 パーソナル・サポート・モデル事業

労働雇用課雇用対策係

1 目的

就労して安定的な自立生活を送ることを希望しながら、その実現を阻害する様々な問題を抱える者に対して、パーソナル・サポーターを配置し、当事者の支援ニーズに合わせて、制度横断・継続的に各種支援策のコーディネート等を行う。

2 事業内容

複数の課題を抱える就業希望者に対して、次の事業を委託により実施する。

委託先：一般社団法人長野県労働者福祉協議会

(1) サポート・センターの設置

新設機関	実施地区	実施体制			備考
		チーフ パーソナル サポーター (CPS)	パーソナル サポーター (PS)	アシスタント パーソナル サポーター (APS)	
パーソナル・サポート・センター	長野	1人	2人	4人	(2チーム)
サテライト(予定)	松本又は上田	—	2人	4人	(2チーム)
計		1人	4人	8人	13人

(2) 実施内容 支援対象者の現状を把握のうえ個別の支援計画を策定し、関係支援機関への案内・同行等により支援対象者の有する複雑な課題の解決、就業活動及び就業後の生活の安定化を同一のパーソナルサポーターが一貫して支援する。

(3) 実施期間 平成23年3月1日～平成24年3月31日

[センター(長野)開所:平成23年3月30日]

*サテライト・センターは、長野の実績を踏まえて設置を検討する。

3 予算額

7,209万6千円

3-2-1 労働相談事業

労働雇用課勤労者支援係

1 目的

労政事務所において、複雑・多様化する労働相談に応じ、労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図る。

2 事業内容

労働法や労務管理等の専門的な知識を有する常勤の労働相談員を、全所に配置するほか、高度な専門的知識を有する弁護士・社会保険労務士及び産業カウンセラーを特別労働相談員として委嘱し、様々な労働相談に迅速・的確に対応する。

職 名		対応すべき事例・業務等	配 置
労働相談員		<ul style="list-style-type: none"> ○労政事務所における対応 ○企業訪問や新社会人ワーキングセミナーの講師等 ○各種労働施策の普及に関すること。 ○巡回労働相談 	4所に配置
特別労働相談員	弁護士	<ul style="list-style-type: none"> ○訴訟に発展しそうな場合 ○高度な労働法の解釈を必要とする場合 	全県で4名 委嘱
	社会保険労務士	<ul style="list-style-type: none"> ○人事・労務管理等で高度な助言を必要とする場合 ○労働・企業団体への出前講座 	全県で4名 委嘱
	産業カウンセラー	<ul style="list-style-type: none"> ○職場の人間関係やメンタルヘルスの相談で専門的なカウンセリングを必要とする場合 ○勤労者心の相談室の実施 	全県で6名 委嘱
<p>[巡回労働相談] 勤労者や若年者が労働相談を受けやすくするために、勤労者福祉センター等において労働相談を実施。</p>			
<p>[勤労者心の相談室] 職場の人間関係、メンタルヘルスに関する相談を未組織労働者が相談しやすい休日等に予約制で実施。</p>			

3 予算額

1,056万1千円

3-2-2 労働教育講座事業

労働雇用課勤労者支援係

1 目的

労働問題及び社会経済問題に関する基本的な知識を体系的に習得するための講座を開催する。

2 事業内容

講座名	内 容	時期及び場所	開催回数
地区労働 フォーラム	労働問題全般について、地域の実情に合わせ、時宜に適した課題をテーマに講習会等を実施する。	労政事務所が定める。	12回
心の健康づくり フォーラム	健康で安心して働ける環境づくりのため、職場のメンタルヘルスについて講習会等を実施する。	労働雇用課が定める。	4回
人権啓発講座	人権を尊重し、差別のない明るい職場環境づくりのため、講演、事例発表等を実施する。	労政事務所が定める。	4回
労務管理改善リ ーダー研修会	中小企業における労務管理改善リーダーを養成するため、人事・労務管理、人材育成、福利厚生、メンタルヘルス等をテーマとした講習会を実施する。	労政事務所が定める。	12回
新社会人 ワーキングセミナ ー	新社会人として必要な労働関係の基礎知識について、労政事務所職員が実施校に出向いて講義する。	希望に応じ適宜実施する。	

3 予算額

229万3千円

3-2-3 労働問題審議会

労働雇用課調査情報係

1. 目的

依然として厳しい雇用情勢の中、労働問題や雇用に関して、労使関係者等の提言・意見を広く聴取し県の施策に反映するため、労働問題審議会を開催する。

2 事業内容

(1) 構成

区 分	人数(定数)
労働者を代表する委員	5
使用者を代表する委員	5
学識経験者	5
計	15

(2) 任 期

任命の日から2年間

(3) 審議事項

最近の雇用情勢について 等

3 予算額

72万3千円

3-2-4 労働関係諸調査事業

労働雇用課調査情報係

1 目的

少子高齢化が進行し労働力人口が減少するとともに、産業構造の変化や就業形態が多様化する中であって、ゆとりを持って意欲的に働くことができる労働環境づくりが求められている。

このため、労働情勢の的確な把握及び当面する労働問題の実態について調査し、労働行政の基礎資料とする。

2 事業内容

(1) 労使関係調査事業【厚生労働省委託調査】

① 労働組合基礎調査

県内全ての労働組合を対象に、組合数、組合員数等の実態を調査する。

② 労働協約等実態調査

厚生労働省抽出の労働組合の労働協約等の実態を調査する。

③ 労働争議統計調査

県内における労働争議の状況を調査する。

(2) 労働関係等調査事業

① 長野県賃金実態調査

県内の事業所における、労働時間・賃金等の実態を調査する。

② 賃上げ、一時金要求・妥結状況調査

県内の事業所の春季賃上げ、夏季・年末一時金の妥結状況を調査する。

③ 長野労働白書作成

県内における労働経済の動向をまとめ、関係機関等に情報提供する。

④ 長野県労働関係蔵書整理事業【緊急雇用創出基金事業活用委託調査】

国及び県等が実施した労働関係の各種統計調査を体系的に整理する。

(3) 労働環境に係る調査事業【緊急雇用創出基金事業活用委託調査】

○ 労働条件実態調査

県内労働者の労働条件等について取組実態を調査する。

3 予算額

725万2千円

3-2-5 勤労者福祉施設運営整備事業

労働雇用課勤労者支援係

1 目的

勤労者の福祉増進を図ることを目的とし、勤労者に文化教養、体育及び娯楽の場を提供するため設置した県下7地区の勤労者福祉施設を、地元の市町を指定管理者として、管理運営を委ねる。また、必要に応じて施設整備を行う。

2 事業内容

名 称	設置 年度	設置 場所	指定 管理者	利用人員		備考
				20年度	21年度	
佐久勤労者福祉センター	S42	佐久市	佐久市	150,495人	155,463人	H13: 移転改築
飯田勤労者福祉センター	S42	飯田市	飯田市	202,600	206,290	H8: 移転改築
松本勤労者福祉センター	S47	松本市	松本市	191,643	194,296	
伊那勤労者福祉センター	S50	伊那市	伊那市	52,341	54,518	H13: 移転改築
中野勤労者福祉センター	S55	中野市	中野市	28,726	38,234	
木曾勤労者福祉センター	H2	上松町	上松町	29,056	28,829	
戸倉野外趣味活動センター	S50	千曲市	千曲市	8,229	10,487	
計				663,090	688,117	

3 予算額

363万5千円

3-2-6 仕事と家庭両立支援推進事業

労働雇用課勤労者支援係

1 目的

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」に基づく労働時間等の改善や仕事と子育て・介護などとの両立のできる職場環境の整備について、企業が積極的に取り組むことができるよう、セミナーや登録制度、先進企業の表彰、企業訪問などを実施する。

2 事業内容

① ワークライフバランス推進セミナーの開催

企業の先進事例の発表や講演、支援制度の紹介等を通じて、企業へのワークライフバランスの推進を図る。

② 登録

従業員の子育てを支援するための具体的な取組を企業等のトップに宣言してもらい、県はそれを登録して登録証を交付し、県のホームページ等で企業の取組を紹介する。

③ 表彰

従業員の子育てを支援する職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を表彰し、県のホームページ等で企業の取組を紹介する。

④ 啓発用パンフレットの作成

子育てや介護支援制度や国の各種支援事業等の内容を記載した事業主向け、労働者向けパンフレットを作成し、事業主、労働者への周知・啓発を図る。

⑤ アドバイザー企業訪問

育児・介護休業法等の制度が十分に理解されておらず、就業規則等への整備を遅れている100人以下の中小企業に対し、アドバイザーが企業訪問し、制度の周知や個別の取組に対する支援を行う。

⑥ 専門家企業訪問等事業

アドバイザーの企業訪問において希望のあった企業等に、長野県社会保険労務士会から推薦のあった専門家が訪問し、就業規則や具体的な取組み方法などの専門的な相談等に応じ、具体的なアドバイス等を実施する。

3 予算額

1,235万1千円

4-1-1 計量検定所業務

ものづくり振興課技術開発係

1 目的

適正な計量の実施を確保するため、計量法に基づく検定・検査と県民や流通業界に対する適正計量の周知を行う。

2 業務内容

(1) 検定業務

ア 検定

- ・取引、証明に使用される計量器の精度を確保するため、新しく製造された計量器及び検定有効期限を更新する計量器を検定

(参考:平成 22 年度検定個数 22,506 個) [2 月末現在]

イ 基準器検査

- ・製造事業者等が計量器の検定、検査に使用する基準器を検査

(参考:平成 22 年度検定個数 439 個) [2 月末現在]

(2) 検査業務

ア 定期検査

- ・取引、証明に使用されている計量器のうち非自動はかり、分銅等を対象に、2年に1回検査

(参考:平成 22 年度検査個数 6,687 個)

イ 計量証明事業用計量器の検査

- ・計量証明の登録事業者が使用する計量器を定期的に検査

(参考:平成 22 年度検査個数 16 所 51 個)

ウ 立入検査

- ・店舗での食料品の内容量の検査(商品量目検査個数 4,036 個)

- ・事業所でのタクシメーター、ガス、燃料油メーター等の有効期限切れ等の検査

(参考:平成 22 年度検査事業所 806 所) [2 月末現在]

(3) 計量指導

ア 計量事業者の登録(届出)手続き

- ・取引、証明に使用される計量器の製造、修理、販売事業者の届出

- ・計量証明事業者の登録

- ・適正計量管理事業所の指定

イ 計量思想の普及事業

- ・計量強調月間(11 月)における啓発活動

- ・主婦等を計量モニターに委嘱しての食料品等の内容量調査

- ・計量モニター、流通業界代表等による適正計量懇談会の開催

- ・消費生活展等における「くらしと計量コーナー」の開設

- ・棒はかり教室の開催

3 予算額

2,789万2千円

4-1-2 高圧ガス等保安対策事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

公共の安全を確保するため、火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガス法及び電気工事業法、電気工事士法、電気用品安全法に基づき立入検査、保安検査、保安講習会等を行う。

2 業務内容

(1) 火薬類の保安の確保

ア 煙火製造所、火薬類販売事業者等に対し、立入検査、保安検査を実施し、法令順守の徹底を図るよう指導する。

[立入検査:502件 保安検査:43件 (注)H21年度実績 以下同じ]

イ 保安講習会等において、火薬類取扱者に対する保安確保の普及・啓発を行う。

[保安講習会:13回]

(2) 高圧ガスの保安の確保

ア 高圧ガス製造施設に対する保安検査、路上における高圧ガス積載車両の点検、販売店への立入検査等を実施し、法令順守の徹底を図るよう指導する。

[保安検査:87件 路上点検車両:58台]

イ 保安講習会等を通じ、製造業者等に対する保安確保の普及・啓発を行う。

[保安講習会:12回]

ウ 高圧ガス防災訓練を実施し、防災体制の充実・強化を図る。[1回]

(3) 液化石油ガスの保安の確保

ア 販売事業所、保安機関への立入検査等を実施し、法令順守の徹底を図るよう指導する。

[立入検査:238件 保安検査:67件]

イ 保安講習会等を通じ、販売事業者等に対する保安確保の普及・啓発を行う。

[保安講習会:2回]

ウ (社)長野県エルピーガス協会等関係機関と連携し、効率的な保安行政の推進を図る。

(4) 電気工事業、電気用品関係の保安の確保

ア 電気工事業者、電気用品販売店に対する立入検査を実施し、法令順守の徹底を図るよう指導する。

[立入検査:240件]

イ 電気工事保安講習会において、電気工事業者及び電気工事士等に対し指導を行う。

[保安講習会:5回]

3 予算額

900万円

4-1-3 休廃止鉱山鉱害防止対策事業

ものづくり振興課生活産業係

1 目的

須坂・上高井地域を流れる河川の酸性水の主な原因は、周辺地域の地質に由来しているほか、鉱山跡地の影響も一因と言われている。

そのため県では、須坂、小串、米子、横手山の4廃止鉱山に対し、整形、覆土・緑化工事を行うことにより、鉱滓を原因とする酸性水対策を実施してきた。

(工事費:須坂9百万円、小串94百万円、米子2億72百万円、横手山3億94百万円)

また、平成15年度から17年度にかけて緑化維持研究会活動を実施してきたが、この研究の中で、木本植物緑化の必要性が提言されている。

こうした提言を受け、地元住民等による緑化ボランティアと協働し、休廃止鉱山における木本植物緑化を推進する。

2 事業内容

(1) 水質検査の実施

(2) 緑化ボランティアとの協働による緑化推進事業

ア 木本植物緑化の推進(覆土緑地に対する木本植物の植樹、横手鉱山)

イ 協働学習会の開催(地質学習会、緑化学習会、先進事例調査等)

(3) 獣害防除

植栽木のシカによる食害を防除するため、忌避剤(シカが嫌う成分の入った薬剤)を塗布する。

3 予算額

63万3千円

長野県商工労働部・現地機関等
電話・FAX番号・E-mailアドレス一覧

平成23年4月1日現在

長野県庁 代表電話 026-232-0111
〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

課	係	直通電話番号	内 線	FAX番号 E-mail
産業政策課	総務係	026-235-7191	2913 ~ 2915	026-235-7496 sansei@pref.nagano.lg.jp
	企画経理係	026-235-7192	2916 ~ 2919	
	産業誘致係	026-235-7193	2920 ~ 2922	
経営支援課	経営支援係	026-235-7195	2957 ~ 2959	026-235-7496 kejeishien@pref.nagano.lg.jp
	金融支援係	026-235-7200	2960 ~ 2962	
	県産品振興係	026-235-7198	2963 ~ 2964	
ものづくり振興課	技術開発係	026-235-7196	2937 ~ 2939	026-235-7197 mono@pref.nagano.lg.jp
	生活産業係	026-235-7132	2973 ~ 2975	
人材育成課	能力開発係	026-235-7199	2992、2993 2996	026-235-7328 jinzai@pref.nagano.lg.jp
	人材育成支援係	026-235-7202	2994 ~ 2995	
技能五輪・アビリンピック室	総務調整班	026-235-7204	2945、2946、 2997	026-235-7256 nagano-skills@pref.nagano.lg.jp
	競技運営班	026-235-7205	2943、2998	
	大会管理・アビリンピック班	026-235-7204	2944、2946、 2997	
労働雇用課	勤労者支援係	026-235-7118	2473 ~ 2474	026-235-7327 rodokoyo@pref.nagano.lg.jp
	調査情報係	026-235-7119	2475 ~ 2476	
	雇用対策係	026-235-7201	2477 ~ 2479	

現地機関名	直通電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
【県外事務所】			
東京事務所	03-5212-9055	5212-9196	tokyojimu@pref.nagano.lg.jp
名古屋事務所	052-251-1441	262-4669	nagoyajimu@pref.nagano.lg.jp
大阪事務所	06-6341-7006	6456-2889	osakajimu@pref.nagano.lg.jp
【関係機関】			
(財)長野県テクノ財団	026-226-8101	226-8838	techno@tech.or.jp
ナノテク・材料活用支援センター	026-226-8101	226-8838	techno@tech.or.jp
(財)長野県中小企業振興センター	026-227-5028	227-6086	info@icon-nagano.or.jp
マーケティング支援センター	026-227-5013	228-2867	info@icon-nagano.or.jp
長野県信用保証協会	026-234-7288	234-9630	hosyo@avis.ne.jp
長野県職業能力開発協会	026-234-9050	234-9280	noukainagano@navada.or.jp

現地機関名		直通電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
【地方事務所】				
佐久	商工観光課	0267-63-3157	63-3460	sakuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp
上小	商工観光課	0268-25-7140	24-0331	josho-shokan@pref.nagano.lg.jp
諏訪	商工観光課	0266-57-2922	57-2967	suwachi-shokan@pref.nagano.lg.jp
上伊那	商工観光課	0265-76-6832	76-6890	kamichi-shokan@pref.nagano.lg.jp
下伊那	商工観光課	0265-53-0431	53-0476	shimochi-shokan@pref.nagano.lg.jp
木曾	商工観光建築課	0264-25-2228	25-2250	kisochi-shokanken@pref.nagano.lg.jp
松本	商工観光課	0263-40-1932	47-8904	matsuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp
北安曇	商工観光建築課	0261-23-6523	23-2934	hokuan-shokanken@pref.nagano.lg.jp
長野	商工観光課	026-234-9527	234-9595	nagachi-shokan@pref.nagano.lg.jp
北信	商工観光課	0269-23-0219	23-0256	hokuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp
【計量検定所・工業技術総合センター】				
計量検定所		0263-47-4006	47-9895	keiryo@pref.nagano.lg.jp
工業技術総合センター	技術連携部門	026-268-0602	291-6243	gijuren@pref.nagano.lg.jp
	材料技術部門	026-226-2812	291-6243	kogyoshiken@pref.nagano.lg.jp
	精密・電子技術部門	0266-23-4000	23-9081	seimitsushiken@pref.nagano.lg.jp
	環境・情報技術部門	0263-25-0790	26-5350	kankyojoho@pref.nagano.lg.jp
	地域資源製品開発支援センター	0263-25-0981	26-5350	kankyojoho@pref.nagano.lg.jp
	食品技術部門	026-227-3131	227-3130	shokuhinshiken@pref.nagano.lg.jp
	創業支援センター	026-268-1456	268-1444	naganosogyoshien@pref.nagano.lg.jp
	岡谷センター	0266-24-3111	24-3111	okayasogyoshien@pref.nagano.lg.jp
松本センター	0263-26-3378	26-5350	matsumotosogyoshien@pref.nagano.lg.jp	
【工科短期大学校・技術専門校】				
工科短期大学校		0268-39-1111	37-1102	kokatankidai@pref.nagano.lg.jp
長野技術専門校		026-292-2341	292-2342	nagagisen@pref.nagano.lg.jp
松本技術専門校		0263-58-3158	85-1412	matsugisen@pref.nagano.lg.jp
岡谷技術専門校		0266-22-2165	21-1000	okagisen@pref.nagano.lg.jp
飯田技術専門校		0265-22-1067	22-4015	iidagisen@pref.nagano.lg.jp
伊那技術専門校		0265-72-2464	72-2064	inagisen@pref.nagano.lg.jp
佐久技術専門校		0267-62-0549	62-6476	sakugisen@pref.nagano.lg.jp
上松技術専門校		0264-52-3330	52-2079	agemagisen@pref.nagano.lg.jp
【労政事務所】				
東信労政事務所		0268-25-7144	23-1642	toshinrosei@pref.nagano.lg.jp
南信労政事務所		0265-76-6833	76-6834	nanshinrosei@pref.nagano.lg.jp
中信労政事務所		0263-40-1936	47-7828	chushinrosei@pref.nagano.lg.jp
北信労政事務所		026-234-9532	234-9569	hokushinrosei@pref.nagano.lg.jp
【若年者就業サポートセンター】				
ジョブカフェ信州		0263-39-2250	39-2260	jobcafe-shinshu@pref.nagano.lg.jp
ジョブカフェ信州長野分室		026-228-0360	224-9771	jobcafe-shinshu@pref.nagano.lg.jp